

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年9月13日(火) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主事
5. 説明員 加藤孝総務部長 森岡浩生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 伊本浩之環境建設部長
片山祐子教育部長 岡本貢総務課長 中原博明財政課長 定光浩二管財課長 島田虎往
危機管理課長 下森一克高齢者福祉課長 近藤淳児童福祉課長 毛利久子市民生活課長
伊吹讓基保健医療課長 東健治企画課長 足羽幸宏いちばんづくり課長 中村雅文自治
定住課長 黒木和彦農業振興課長 山根啓荘商工観光課長 石原博行建設課長 日野原
祥二環境政策課長 久保隆治都市整備課長 田邊徹下水道課長 亀山慎也教育総務課長
今西隆行生涯学習課長 六原善博東城支所東城市民生活室長 山下修総務課職員係長
沖田晋也財政課財政係長 高浦光司管財課管財係長 原田雄太危機管理課危機管理係長
田辺靖雄市民生活課市民生活係長 田部伸宏企画課企画調整係長 福本敬夫いちばんづ
くり課いちばんづくり係長 佐々木明信建設課管理係長 竹嶋誠建設課農林整備係長
川東正憲環境政策課環境政策係長 松永智子下水道課管理係長 清水龍次下水道課下水
道係長 関浩樹教育総務課学校管理係長 八谷美幸生涯学習課生涯学習係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名
8. 会議に付した事件
 - 1 議案第128号 令和3年度庄原市一般会計補正予算(第4号)
 - 2 議案第129号 令和3年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 3 議案第130号 令和3年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 4 議案第131号 令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

-
- 1 議案第128号 令和3年度庄原市一般会計補正予算(第4号)
 - 2 議案第129号 令和3年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 3 議案第130号 令和3年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 4 議案第131号 令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

○五島誠委員長 審査の方法についてお諮りいたします。本委員会への付託議案について、議案第 128 号、令和 3 年度庄原市一般会計補正予算第 4 号から議案第 131 号、令和 3 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号までを一括審査することといたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程については、配付しております資料のとおり予定いたしております。まず、議案第 128 号、令和 3 年度庄原市一般会計補正予算第 4 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○加藤孝総務部長 このたびは一般会計を含め、合計 4 会計の補正予算について御審議をいただきます。最初に財政課から総括説明をさせますので、よろしくをお願いします。

○中原博明財政課長 今回、提案いたします歳出の各事業につきましては、職員人件費を除きまして、100 万円を超える増額補正、または、1,000 万円を超える減額補正について、別添、説明項目等一覧に従い、各担当課より説明いたします。また、本日は、補足説明資料といたしまして、J R 芸備線利用促進事業についてと題しました資料を配付させていただいております。それでは、まず総務課より説明いたします。

○岡本貢総務課長 初めに、一般会計及び特別会計の人件費補正の全体的な考え方について御説明いたします。特別職では、10 款の教育費において、4 月から 6 月の教育長が不在となった期間分の給料手当について、不用となった額の減額をいたしております。一般職では、実職員数を踏まえるとともに、4 月 1 日付の職員人事異動に伴う会計間・費目間の異動の整理を行っております。加えて、4 月以降の扶養手当・通勤手当などの諸手当の異動について、費目ごとの増減を反映させた形といたしております。続きまして、議案第 128 号、一般会計補正予算書の 16、17 ページをお願いいたします。総務課分の補正でございます。2 款 1 項 1 目の 03、総務一般管理事業につきましては、2 点の増額理由がございます。1 点目は、フルタイムの会計年度任用職員 15 名分の給料・期末手当として、合計 2,360 万 8,000 円を追加計上するものでございます。増額の理由といたしまして、当初予算においては、育児休業を取得する職員の代替職員などとして、9 名分の必要額を計上しておりますが、各所属における業務量等を考慮し、必要と認められる部署に事務補助職員として任用する会計年度任用職員に要する経費として、給料 2,010 万 9,000 円と期末手当 349 万 9,000 円を計上するものでございます。2 点目は、12 節の委託料の増額でございます。国家公務員の定年引き上げを踏まえた地方公務員法の一部を改正する法律が令和 3 年 6 月 11 日に公布され、令和 5 年 4 月 1 日付で施行されることとなったことを踏まえまして、今後、市において、多くの条例・規則等の改正・制定が必要となってまいります。それらの業務を漏れなく計画的・効率的に進めるため、影響のある例規の洗い出しや整理などを専門業者へ委託するための経費として 33 万円を追加計上するものでございます。総務課の説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○中原博明財政課長 それでは 52、53 ページをお開きください。長期債の繰上償還金 2 億 6,185 万 5,000

円の補正につきましては、平成19年3月22日に市内金融機関から借り入れを行いました利率2.5%の縁故債2件について、令和2年度の決算剰余金より積み立てました2億6,000万円の減債基金繰入金を財源に繰上償還を行おうとするものでございます。そのほか歳入でございますが、一覧には載っておりませんが、8、9ページに事項別明細の今回の補正予算の財源内訳を載せております。9ページの一般財源ですが、今回の補正に必要な一般財源を2億5万2,000円としております。この内訳について申し上げます。まず、歳入の11ページ、普通交付税について、県より決定通知が参りましたので、予算より2億3,839万1,000円を増額いたします。また、14、15ページでございますが、普通交付税の振りかえであります臨時財政対策債につきましては、1億1,157万2,000円を減額いたします。12、13ページをお開きください。そのほか一般財源といたしましては、20款1項1目の繰越金、前年度繰越金6,767万6,000円。最後に、19款1項、基金繰入金の1、財政調整基金について、財源調整を行っておりますが、555万7,000円。この4本の歳入合計が2億5万2,000円となるものでございます。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○定光浩二管財課長　　管財課に係ります補正予算の説明を行います。18、19ページをお開きください。2款1項10目、情報推進費、02のイントラネット管理事業につきましては、県道改良事業による電柱の支障移転に伴うe-しょうばらネットの光ケーブル移設などに要する工事請負費として719万9,000円を追加計上させていただくものでございます。また、このイントラネット管理事業の財源といたしまして、その他に市有財産補償料収入268万円を追加計上しております。次に、同じく10目、情報推進費、03の情報格差是正事業につきましては、市と放送事業者が共同で設置・運営をしております比和デジタルテレビ中継放送局の通信機器の故障に伴う修繕に必要な経費について、運営協議会への負担金として115万円を追加計上させていただくものでございます。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○島田虎往危機管理課長　　危機管理課所管の補正予算につきまして御説明申し上げます。予算書30、31ページをお開きください。最上段、第3款第4項第1目、災害救助費の01、災害救助事業の職員手当等につきましては、大雨や台風対策のため避難所開設等に係る職員の時間外勤務手当で150万円を追加計上するものでございます。なお、財源は、その他財源として全額、全国市長会の防災減災費用保険の保険金を見込んでおります。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○森岡浩生活福祉部長　　それでは生活福祉部が所管いたします補正予算案について説明させていただきます。

ます。詳細については各担当課長より説明をさせます。

- 下森一克高齢者福祉課長 高齢者福祉課が所管いたします補正予算につきまして御説明いたします。補正予算書の 24、25 ページをお開きください。3 款 1 項 2 目、老人福祉費でございます。事業番号 01、老人福祉一般管理事業の 18、負担金、補助及び交付金 5,627 万 2,000 円の追加は、第 8 期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、先月 8 月に広島県から内示を受けました地域医療介護総合確保事業補助金を財源といたしました間接補助事業でございます。具体的には、西城地域に 1 つの事業所で、通いを中心といたしまして、泊まり・訪問のサービスが受けられる小規模多機能型居宅介護事業所等の整備に関する補助金として追加計上するものでございます。内訳でございますが、04、補助金一般では、このたびの整備に併せまして、介護ロボット、ICT 導入支援事業として、併設される介護施設へのナースコール及びセンサーマット等の導入補助 1,596 万円。また、06、補助金建設補助では、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備及び入浴機器、ベッド等の開設準備経費に関する補助金として 4,031 万 2,000 円を計上しております。なお、今回の小規模多機能型居宅介護事業所の整備に伴い、現在、提供されている通所サービスにつきましては、サービス量の調整等から廃止されることとなります。歳入ですけれども、この補助金の財源といたしまして、10、11 ページの最下段、16 款、県支出金、2 項、県補助金、2 目、民生費補助金、1 節、社会福祉費補助金に広島県地域医療介護総合確保事業補助金として、歳出と同額の 5,627 万 2,000 円を追加計上いたしております。老人福祉費の説明は以上でございます。

- 五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

- 坂本義明委員 先ほどの西城の施設の件でございますが、どこへできるのかをお聞きしたいのですが。

- 下森一克高齢者福祉課長 社会福祉法人西城福祉会のほうで整備される予定となっております。

- 五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

- 近藤淳児童福祉課長 それでは児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の 28、29 ページをお願いします。上から 2 段目、第 3 款第 2 項第 2 目、保育所費の事業番号 02、保育所管理運営事業でございます。10 節、需用費、06、修繕料では、4 カ所の保育所の緊急修繕をお願いするものです。まず 1 カ所目、山内保育所の遊戯室前の廊下部分で、屋根裏部分と壁が腐食により劣化しており、緊急修繕を行うものでございます。予定額は 22 万 4,675 円でございます。2 カ所目、峰田保育所の出入口で門扉の固定金具が劣化しており、これを緊急修繕するものです。予定額は 12 万 5,400 円でございます。3 カ所目は、同じく峰田保育所で、現在、屋根のふきかえ工事を行っていますが、7 月に事前点検を行ったところ、屋根に設置してあるテレビ用アンテナが、土台部分を含めてさびなどで劣化しており、落下の危険がありまして、これの緊急修繕を行うものです。予定額 8 万 8,825 円です。4 カ所目は東城保育所で、6 月の定期点検において空調設備の凍結防止ヒーターが故障していることが判明し、冬期を迎える前に緊急修繕を行うもので、予定額は 20 万 9,000 円でございます。これに加え、緊急対応用の一般修繕として、当初予算で 60 万円計上しておりましたけれども、現在、捕捉している修繕要望に対し、予算額をほぼ使い切る見込みであり、今後、冬期を迎える当たり、60 万円を追加計上したものでございます。合計で 124 万 8,000 円の増額をお願いするものでございます。説明は

以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○毛利久子市民生活課長 市民生活課に係る9月補正予算について御説明いたします。補正予算書18、19ページをお開きください。2款1項13目、生活交通対策費の01、生活交通路線確保事業につきましては、広島県の補助事業を活用して実施いたします東城地域Ma a S実証運行事業1,078万9,000円を計上するものでございます。東城地域Ma a S実証運行事業は、東城地域の帝釈地区と新坂・久代地区を対象に実施するもので、帝釈地区では、廃止代替バス始終線を基本路線とし、通学ダイヤ以外の時間帯に予約制バスを週5日、また、新坂・久代地区では、平成28年度末に廃止いたしました旧地域生活バス路線を基本路線とした予約制乗り合いタクシーを週3日運行するものでございます。予約は、インターネットと電話により受け付け、当日予約も可能とする予定でございます。また、月額定額制運賃、いわゆるサブスクリプション運賃の試験導入や、ほろか・いざなみカードとの連携についても検討しているところでございます。なお、実証運行は、11月から1月までの3カ月間を予定し、実証運行後は、利用状況や利用者アンケートにより事業を評価し、本運行について検討することとしております。この財源といたしましては、10、11ページをごらんください。16款2項1目、総務管理費補助金、36、広島型Ma a S推進事業中山間型補助金1,000万円を計上しております。広島県は、公共交通の維持確保の課題解決に向けた取り組みとして、Ma a S事業を県内全域に展開することとし、本年度、新たに広島型Ma a S推進事業補助金を創設されました。この補助対象者は市町で、補助率は10分の10、上限は1,000万円でございます。本市は、6月25日に交付申請を行い、県の審査会を経て、7月21日に交付決定を受けたところでございます。次に、補正予算書30、31ページをお開きください。4款1項6目、斎場費の斎場管理運営事業につきましては、東城斎場の雨漏り修繕費178万7,000円を追加計上するものでございます。本年7月の大雨により、式場入り口など建物内部に雨漏りが発生したことから、経年劣化した屋根のコーキング部分の交換修繕等を行うものでございます。なお、財源は全て一般財源でございます。市民生活課所管の説明は以上です。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○伊吹讓基保健医療課長 保健医療課が所管いたします主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の30、31ページをお開きください。表の中段、4款1項1目、保健衛生総務費の02、保健衛生総務事業の584万円の増額につきましては、検診結果をマイナポータルで閲覧することなど、情報連携を行うため、健康会議システムの改修委託料として追加計上するものでございます。続いて、その下、15、リフレッシュハウス東城管理運営事業の158万1,000円の増額につきましては、男子露天風呂の漏水による修繕料及びプールシャワーの故障による修繕料として56万3,000円を、男子大浴場用消音ポンプの設置場所の移設に伴う配管工事請負費101万8,000円を追加計上するものでございます。その下、続いて、4目、予防費の03、新型コロナウイルスワクチン接種事業の307万5,000

円の増額につきましては、ワクチン接種事務に従事する会計年度任用職員給料として 87 万 4,000 円を、ワクチン接種業務に係る時間外勤務手当として 201 万円を、会計年度任用職員期末手当として 19 万 1,000 円を追加計上するものでございます。保健医療課関係の一般会計補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○坂本義明委員　　質疑というよりは、リフレッシュハウス東城の運営管理について、今、築何年ぐらいですか。いつも修理が出てくるので、確認だけしたいのですが。

○六原善博東城支所市民生活室長　　リフレッシュハウス東城は、温泉部分が平成 6 年 9 月にオープン、室内温泉プールが平成 8 年 4 月にオープンして、25 年以上たっております。

○五島誠委員長　　他にありませんか。

○赤木忠徳委員　　新型コロナウイルスワクチン接種事業でございますが、先日、新聞にも出ておりましたけれども、庄原市の医療と行政のネットワーク、すばらしいものがあると思いますが、広島県で一番接種率が高いということで、一生懸命やっているのだということで褒めていきたいと思いますが、まず、コロナワクチンの希望者全員が接種できる体制になっているかどうか。それと、80%以上の接種を完了するのはいつごろなのか、お伺いしたいと思います。

○伊吹謙基保健医療課長　　希望者全員が接種できるのがいつごろなのかということでありまして。国も希望者全員に接種するというところで、ワクチン接種業務が行われているところでございます。9 月 9 日現在で、1 回目は 83%の接種率がございまして。今、10 月 30 日まで予約接種枠を設けて接種計画を立てておりますが、それで接種を行いますと、大体 80%半ばぐらいの接種率になろうかと思っております。以降につきましては、まだ国のワクチンの供給状況が示されておりませんので、そのワクチンの供給状況を踏まえて、また接種計画を立てて、希望者全員に接種するといった予定でございまして。

○五島誠委員長　　他にありませんか。

○横路政之委員　　ワクチン予約に対して、すぐ埋まる状況なのでしょうか。それとも余裕が出て、接種者を探すという状況と、どちらなのでしょうか。

○伊吹謙基保健医療課長　　その都度いろいろ状況がございました。65 歳以下の申し込みを 8 月に受けたときはなかなか埋まらない状況もございまして、告知放送等で呼びかけをして申し込みの枠について埋まったところでございます。現在、また申し込みを先週から受けておりますが、それにつきましては順調に予約が入っているところでございます。

○五島誠委員長　　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 25 分　　休　　憩

午前 10 時 27 分　　再　　開

○五島誠委員長　　再開いたします。続いて説明を求めます。

○加藤武徳企画振興部長 企画振興部が所管いたします補正予算について説明させていただきます。詳細につきましては各担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○足羽幸宏いちばんづくり課長 それではいちばんづくり課より、JR利用促進対策事業の補正内容について説明いたします。なお、JR西日本からの申し入れを受けまして、市では、これまでよりステージを一段上げて利用促進策を進める必要があるということから、JR芸備線の利用促進策の推進について、市長特命の事項となりました。そういったこともありまして、これまでの担当課であります市民生活課といちばんづくり課で連携して取り組みを行うこととなっております。このたび補正予算では、いちばんづくり課所管の予算が多いということで、いちばんづくり課がまとめて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは補正予算書の21ページをお開きください。2款1項13目、生活交通対策費、02のJR利用促進対策事業につきましては、JR芸備線利用促進策を推進するに当たりまして、生活交通としての利用促進、利用促進への市民参画、市外からの乗客の呼び込みという3つの柱で取り組みを進めることとしておりまして、市民一体となって、これまでにないインパクトのある利用促進策を展開していきたいと考えております。そうした取り組みに必要な経費を総額1,689万7,000円追加計上するものでございます。なお、利用促進事業の詳細につきましては、後ほど別紙資料にて説明いたします。また、この事業において、予算書18ページ下段の財源内訳欄、国県支出金の1,188万4,000円のうち、財源として、県の鉄道ネットワークを生かした中山間地域の魅力向上事業補助金188万4,000円を増額計上して実施いたします。それではお配りしております別紙資料をごらんください。1、9月補正予算で進める利用促進策の基本的な考え方でございます。(1)には、これまでの経過をお示ししております。本年2月のJR西日本社長の発言以降、コロナ禍を理由とした減便、木次線の奥出雲おろち号の運行終了の発表など、大きな動きが起きております。6月には、広島、岡山両県及び庄原、新見両市に対して、JR西日本から芸備線沿線の地域公共交通計画に関する申し入れがございました。8月からJRと2県2市によります利用促進策の協議・検討が始まっております。これまで実施してまいりました利用促進策から新たなステージに移ったという認識を持って取り組みを推進する必要があると考えております。そのため8月から観光や地域交通に知見のある外部人材として、梅木さんをJR芸備線利用促進プロデューサーとして設置し、取り組みの体制強化を進めるとともに、プロデューサーの助言・提言を受けながら、今年度実施すべき事業を取りまとめ、9月補正予算に計上いたしております。次に、(2)利用促進策の基本的な考え方でございます。利用促進策を進める上で、生活交通としての利用促進、利用促進への市民参画、市外からの乗客の呼び込みという3つの切り口で取り組みを進めることとしまして、市民一体となって、これまでにないインパクトのある利用促進策を展開してまいりたいと考えております。とりわけ、生活交通として利用促進を図るためには、ダイヤの改善や増便をJR西日本に要請していく必要がございますが、そのために必要な調査を実施するとともに、市民とともに進める利用促進の体制づくり、仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。次に、2、補正予算に計上する事業と事業費でございます。事業数は7、事業費は総額として1,516万2,000円、財源はごらんとおりでございます。続いて、先ほど申し上げた3つの柱ごとに事業を整理してございまして、(1)生活交通としての利用促進では、事業番号1で、利便性向上に向けた調査事業を行いまして、ダイヤ改善につながる利便性を向上させるとともに、利用者増加につながる利用促進事業との連動等を検討してまいりたいと考えております。事業費は508万7,000円でございます。次に、事業番号2は、市民の皆さんが芸備線を利

用する意識を向上させるための名刺用台紙等の作成を行います。事業費は113万9,000円でございます。次に、2ページをお開きください。(2)利用促進への市民参画でございます。事業番号1は、芸備線・木次線沿線の自治体による地域連携イベントを実施いたしまして、地域間交流を進めて利用者増加につなげていくものでございます。イベントは、各自治体に共通する特産品を活用して実施したいと考えておりまして、イベント実行委員会負担金として40万円を計上しております。次に、事業番号2、芸備線利用促進プロジェクト推進事業でございますが、利用促進を戦略的かつスピーディーに進めるため、仮称でございますが、促進プロジェクト会議というものを組織し、この会議で検討した施策を推進する体制を整備いたします。市内15駅の周辺の団体の方に御協力いただき、駅舎、駅周りの美化など、おもてなしにつながる活動、仮に駅長の取り組みと呼びたいと思いますが、そうした取り組みを進めるとともに、本年度から実施可能な沿線資源の活用などの具体的な事業を実施してまいります。予算としては、会議の開催費用及びプロジェクトを推進していくための経費、沿線資源活用の調査など、合わせて416万6,000円を計上しております。最後に、(3)市外からの乗客の呼び込みでございます。事業番号1では、芸備線・木次線を応援する商品の開発を進め、開発された商品をふるさと納税の返礼品として、寄附で支援をしていただく仕組みをつくってまいりたいと考えております。いただいた寄附金をさらに利用促進策に活用して利用者増加につなげていこうというものでございます。商品開発に向けたコンサルティング業務の委託と、商品のデザインや事業者がJRに支払う手数料等の経費を支援する補助金を、合わせて214万円計上しております。次に、事業番号2、JR芸備線利用ツアー推進事業は、民間事業者が実施するツアーで、JR芸備線を利用した場合の運賃の一部を事業者へ補助することで、芸備線を活用したツアーを造成していただいて、市外からの誘客を図るものです。補助は上限5万円、30回を想定しております。事業費として150万円を計上しております。最後に、事業番号3、沿線景観の魅力向上事業です。沿線で車窓景観づくりを行いまして、新たなPRと誘客を図ろうとするもので、先ほど(2)の事業番号2で説明した駅長の取り組みを行っていただく団体に参加していただきまして、景観づくりコンテストを実施したいと考えております。そうしたコンテストに係る経費73万円を計上いたしております。以上のとおり、9月補正予算へ追加提案させていただきましたが、先ほどいいました生活交通としての利用促進、利用促進への市民参画、市外からの乗客の呼び込みという3つの柱で取り組みを進めまして、市民と一体となった利用促進策を展開してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○徳永泰臣委員　　まず、JR芸備線利用促進プロデューサーの役割について、どんな役割をされるのか。プロデューサーの配置は、4階、自治定住課のところに席がございまして、そこにおられるのだと思うのですが、まだお会いしたことはないのですが、芸備線対策係は市民生活課へおられると。私が考えていたのは、プロデューサーと職員が連携をされて、さまざまな芸備線の事業・対策を進めていけるのかなと思っていたのですが、その辺、聞かせいただきたいと思います。

○足羽幸宏いちばんづくり課長　　梅木プロデューサーの役割、それからプロデューサーと職員との連携という御質問でございましたけれども、梅木プロデューサーの役割は、まずは、人口減少対策の関係でお願いをさせていただきましたが、その一環の中で、JR芸備線利用促進についても、これまでの知見を十分に生かしていただけるということでお願いしております。特に、JR芸備線利用促進につき

ましては、広島県での勤務経験もございますので、広島県との連携でありますとか、今回、提案をいたしました9月補正の内容につきましても、職員と連携しながら、何をしていくのか、何を柱としていくのかということも一緒に考えさせていただいております。それから冒頭申し上げましたように、JR芸備線の利用促進については、ステージを一段上げて実施していくということを市の中で検討いたしました。市長からの特命事項ということで、いちばんづくり課もそれに加わるということになっております。従いまして、いちばんづくり課がございます4階にプロデューサーの部屋を設けさせていただいて、いちばんづくり課とプロデューサー、そして、これまでの取り組みを進めてまいりました市民生活課と一緒に連携をとりながら取り組みを進めております。8月から設置をしておりますけれども、さまざまな連携をしながら9月補正の提案をさせていただいておりますし、そのほかの取り組みを進めてきている状況でございます。

○徳永泰臣委員 次、2ページの2番、庄原市芸備線利用促進プロジェクト推進事業ですけれども、その中に、促進プロジェクト会議を新たに組織してされるということでございますが、これまでの芸備線に対するさまざまな対策協議会、芸備線の対策協議会とか、芸備線の存続に関する協議会、庄原駅周辺地区まちづくり協議会など、さまざまな協議会の中に市も加わって取り組みをされていたのですけれども、その連携といえますか、それとはまた別にプロジェクト推進会議を組織されてやられるということなのですが、他の協議会との連携について伺いたしたいと思います。

○足羽幸宏いちばんづくり課長 議員おっしゃいますように、これまでも存続協議会とかということで御協力をいただいております。先ほど議員言われるように、しっかりと連携した形で取り組みを進めてまいりますが、特に、今回この組織を立ち上げようというところでは、しっかり事業を実行できるメンバーでやっつけようというところで、現在、その組織をどうしていくのかということも検討を進めているという状況です。これまでの組織と連携を図りながら、さらに取り組みが進められるような形で組織をつくっていきたいと考えております。

○徳永泰臣委員 庄原駅は市外からの玄関口だと思うのですが、そこに現在、インフォメーション的なものが全然ないという中で、このたびこの事業の中で何か取り組みをされるのかなと思っていたのですが、庄原駅のインフォメーションについてどのように考えておられるのか、まず、伺っておきたいと思っております。

○毛利久子市民生活課長 庄原駅ということですので、市民生活課でお話をさせていただきます。建設当時から玄関口インフォメーションをどうするのかと。観光のインフォメーションということであろうかと思うのですけれども、お話があったかと思っております。庄原駅舎につきましては、JRから土地を無償貸与していただいております、その使用につきましては、コミュニティーに関するものと、券売業務に係るものということに限定されております。その中で、バスの事業に係るものにつきましては、利用者の利便性向上ということで特別に許可をいただいてPASPYの設置であるとか、案内板の設置であるとかということを許可いただいているところなのですけれども、観光案内所ということになりますと、契約の中から外れる部分、それから担っていただける団体が、現在のところ、今の広さではなかなか難しいとも伺っておりまして、現在、DMOはふらりにいらっしゃるところでございますが、現状では、特に事務室というところは難しいと感じております。ただ、待合室には観光のコーナーも設けておりまして、そちらのほうにパンフレット等は置かせていただいておりますのと、備北交通さんのほうで、たび館でもインフォメーションはしていただいていると。現状のとこ

ろはそういったところでございます。

○徳永泰臣委員 庄原の玄関口でインフォメーション案内がしっかりできない。その点、備北交通に任せているとか、そういう他人ごとでいいのかなと思うのですけれど、JRに掛け合せてインフォメーションができるようにするか、そういうお考えはないのか。DMOの職員を1名配置するとかいう方法もできないことはないと思うのですが、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

○森岡浩生活福祉部長 ステージを上げるよう促進に取り組んでいくという中で、何らかのインフォメーションを駅に設置するというところでありますけれども、これまで検討してきた内容は、先ほど課長が説明したとおりでございます。場所の使用であるとか、どういった配置、誰が担うのかということも含めて検討課題であると考えておりますので、またこの利用促進に取り組む中で早急に考えていきたいと思っております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○林高正委員 生活交通としての利用促進の事業番号1のJR芸備線利便性向上に向けた調査事業がございますけれど、必要なダイヤ調整の技術的な課題等について専門的見地から検討を行うことができる事業者に調査を委託すると書いてございます。その提案をしたことによって、JR西日本がどの程度取り組んでくれるという成果が反映されるというような確たるお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○足羽幸宏いちばんづくり課長 生活交通としての利用促進の中で調査事業を行うという提案をさせていただいておりますが、ダイヤ改善をJRへ今後もお願いしてまいります。ダイヤ改善については、芸備線だけのつながりではなくて、新幹線であったり、山陽本線であったりというところのつながりがあるということで、そうしたところをJRから言われると、こちらとしても、では、こういう手法はないのですかというお話が、現在ではできない状況でございます。利便性の向上に向けて、例えば、こういうダイヤの改善案を提案したらどうかということも含めて、そうした業者に提案をさせていただいて、一緒に検討できるような調査にしたいと考えておまして、それによってダイヤ改善が実現できるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○林高正委員 ダイヤ改善でございますけれども、私が聞いている範囲では、庄原にあった、何ていう名称なのかかわからないけれど、切りかえをするところがなくなって、簡単にそういったことはできなくなっているというお話を聞いているのです。信号についても、山内駅までの信号は、これも専門用語で忘れましてけれど、勝手に信号機を、極端な話、赤にしたり、黄色にしたりということにはならないと。だから、JR西日本もかなりいろんなものをそぎ落としていて、それを元に戻せというような話になるのではないかと思います。

○足羽幸宏いちばんづくり課長 ダイヤ改善に向けて、施設の改修をJRにしてもらわなくてはならないという部分も含めて、その調査で把握していかないといけないとは考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○宇江田豊彦委員 JR芸備線利用促進の取り組みは、今始まったことではないのです。もう何十年も取り組んできた事業です。今回、補正予算であげられるに当たっては、今までの取り組みの成果と課題を具体的に明らかにして、だからこういう予算が必要なのですということを明らかにすべきだと思います。今までの促進のための取り組みとして、課題は何だったのか。成果は何だったのかということについてお伺いしておきたいと思っております。

○足羽幸宏いちばんづくり課長　　これまでのJR芸備線の利用促進の取り組みの成果と課題ということ
でございますけれども、これまで取り組まれております利用促進策につきましては、啓発というところ
がかなりウエートとしては大きい部分があるのかなと考えております。そうした中で、しっかりと
今後は、今回、調査事業を提案させていただいておりますが、ダイヤ改善につながるような取り組み
を御提案していかないと、なかなか市民の方にも利用していただくのは難しいのかなというところ
で課題を持っております。今回、3つの切り口ということで、生活交通、利用促進への市民参画という
ところで、市民の方にもしっかりと参画していただきたいと。これまで十分にできていたのかという
ところも踏まえて、駅長の取り組みというのも提案させていただいております。それから3つ目の切り
口であります市外からの誘客でございますが、こちら、これまでの利用促進策の中では、ツアーの
造成でありますとかというところ取り組みを進めておりますが、JRとすれば、ふだんの利用につ
いて評価をしていくということになっておりますので、観光誘客の利用という部分も利用者には変わ
りはありませんので、JRにも実績としてそういったところもしっかり認めていただくというのも今
後の協議の中でお話をしていかななくてはならないのかなと考えております。この3つの切り口で取
組みを進めようと考えておりますが、今までの取り組みの成果と課題という部分では、そういったと
ころで考えているところがございます。

○宇江田豊彦委員　　成果と課題、それから今後のあり方についての説明をいただきましたが、今回出さ
れた補正の方向性は、これから恒常的な形で推進していかざるを得ないような中身になってくると思
いますが、一過性の補正予算でなく、今後、本市においてはこういう事業が経常的にずっと出されて
くるという方向性なのでしょうか。

○足羽幸宏いちばんづくり課長　　この資料の説明の冒頭に申し上げましたけれども、今年度実施できる
ものについて、今回、まとめさせていただいたということになっておりますけれども、議員言われる
ように、利用促進策を今後、継続的に進めていかないといけないという認識で、また、来年度予算に
向けては、梅木プロデューサーとも相談しながら効果のある取り組みを提案していきたいと考えてお
ります。

○五島誠委員長　　他にありませんか。

○政野太委員　　先ほどから課長の説明の中に、市長の特命であるという言葉がよく出てまいります。当
初から計画がなく、今回、突発的に出てきた7事業ですが、行政的な職員のマンパワー、こういった
ところに不安がないのかという点と、3番のJR芸備線・木次線との連携事業が、今回、提案にあが
っておりますけれども、従来から議員からも、確か、落合駅の環境整備について、かなり意見も出
ていたと思います。近くにあるトイレの劣悪な環境という話題もよくあがっておりますし、落合駅の環
境整備もしっかりと検討していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○足羽幸宏いちばんづくり課長　　まず、この事業に対するマンパワーの不安ということでございますけ
れども、先ほど申し上げましたように、いちばんづくり課、市民生活課で連携をしながら取り組みを
進めてまいりたいと考えておりますので、十分に対応できると考えております。それから落合駅の環
境整備につきましてですが、今回、連携イベントも実施いたしますので、そうした中で、乗客もふえ
てきているような状況もございますので、特に、トイレのことをおっしゃっておられるのだらうと思
うのですが、そうしたところの環境整備についても検討してまいりたいと考えております。

○五島誠委員長　　他にありませんか。

- 吉川遂也委員　先ほど答弁の中で、JRに生活利用についての実績としての評価をしていただきたいというお話があったと思うのですが、その中で、例えば、JRからいつまでにどういう実績がないと、というお話があるのかどうか。例えば、期限を切られたような話、実績を見てという話があるのかどうかを聞きたいと思います。
- 毛利久子市民生活課長　市民生活課からお答えさせていただきます。現在、2県2市、それからJRと一緒に利用促進に係る協議を行っているところでございまして、JRから期限を切って、これだけの利用がないと、といったお話はないという状況でございます。
- 五島誠委員長　他にありませんか。
- 坂本義明委員　JRのことについて聞くのに、JRはどこからどこまで、例えば、広島から新見までというのは認識しているのですが、その議論をする中で、三次から新見だけの話に固定して話をされておりますが、それ以前というか、三次・安芸高田市に対してのアピール、協力してもらえませんかという考え方はこの文言の中に入っていないので、全く考えていच्छゃらないのか。三次からこちらの、特に、乗客数の少ないところだけの話にするのなら、やはりやることが限られてくると思うのです。だから、便数の多い広島からこちらのことについても絡めてお話をするほうが、もっと具体化するのではないかと私は思うのですが、今は全く考えておられませんか。
- 毛利久子市民生活課長　芸備線全体で考えたかどうかという御質問であろうかと思えます。芸備線沿線の市との連携につきましては、御承知のように、芸備線対策協議会で行っておりまして、現在、市で申し入れを受けた状況であるとか、そういったところもお話しながら、沿線で協力しながら利用促進を図ろうということについては、お互いに共通認識になっているところです。2県2市とJRの議論の中で、全線で考えてはどうかというお話でもあろうかと思うのですが、これにつきましては、現在、検討会議の中で、広島県が全線で考えてはどうかというお話をいただいているところですが、申し入れ自体につきましては、庄原市と新見市エリアについて、ここでは話をするというところで申し入れを受けているという状況の中で、今、そのあたりについても検討の項目の1つと認識をしております。
- 坂本義明委員　ぜひとも沿線をしっかりと巻き込んだ話し合いにしてもらわないと、ボリュームがないと思うのです。人口が少ないところでの話し合いをするに当たって、JRがうなずいてくれるという保証は全くないと思う。イベントをするにしても、イベントは単発的なものでしかないので、やったということにしかならないと思う。だから、県も一枚かんでいるのなら、県をしっかりと巻き込んで、備北のものとして、便数に対してもいろんな条件を、交渉するにしても、庄原・新見だけの交渉では弱いと思うのですよ。だから、そこらをもう一度認識して、他の市町にとってそれは大変迷惑なこともわかりませんが、同じ芸備線でありますので、しっかり検討してほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思う。これは希望です。
- 五島誠委員長　他にありませんか。
- 福山権二委員　私が住んでいる山内の自治振興区の全部ではないですが、みんなで山内駅を掃除しに行こうという声も出て、そういう意味では芸備線を再活性化させようという声は地域住民の中にもあると思いますし、私自身も年1回ぐらいで余り乗ってないので、余り発言するような資格もないかもわかりませんが、議会としてこの問題を特別委員会を構成して一緒に考えようということも薄いので、そういう反省を示しながら一緒に頑張っていきたいという思いで質問をさせてもらうのですが、梅木

さんという方は、これまでいわゆるJRの動きとか、そういうことについて非常に詳細なパイプを持っておられる人なのですか。

○足羽幸宏いちばんづくり課長 梅木さんにつきましては、広島県の職員時代に地域政策局長を務めておられまして、こちらが交通対策の担当局になりますので、交通関係のことに関しては非常に詳しいということで、今回、人口減少と併せてお願いさせていただいております。

○福山権二委員 特別JRとのパイプがあるということではなくて、総合的に公共交通の造詣が深いということで力を借りることにしたということですね。JRとすれば、すでに、具体的にこれだけの利用があれば一定検討するという1つの基準みたいなものを出したことがあるのですか。それで、今回は庄原市内の市民と一緒に乗車する人数を何人ふやそうとか、JRが出している基準に沿いながら、それ以上の目標ということで、具体的な数値を目標の中でも設定されているのでしょうか。

○毛利久子市民生活課長 JRから今回の利用促進に当たって何人以上の利用というお話は聞いておりません。一緒に利用促進をやって盛り上げていきたいと思いますというところで協議をしているという状況です。今回のこの9月補正につきましても、調査事業が多いということもございますし、全体的に上げていこうとは考えておりますが、乗車人数につきまして、目標値を定めて9月補正は設定しておりませんが、今後、そういった目標についてはどう考えていくかということも併せて整理をしていきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○藤原洋二委員 今回の9月補正でJR線の利用促進事業、7事業の検討を進めていく上で、市のスタンスとして、現在、庄原市の総合案内場所・施設は、基本的にどこにあるのか。複数あるのかとか、そこらも含めて。以前、駅前での事業調整にも事業課からの提案もありましたけれども、その当時はゆめさくらへ基本的な総合案内は設置すると。今はふらりも含めた、DMOも含めた丘陵公園にあるのか。そこらの現状を確認したいと思いますので、答弁をお願いします。

○山根啓荘商工観光課長 現在の庄原市の観光案内についてでございます。インフォメーション、その中でも看板については、以前、観光協会が設置された看板もございますが、現在、考えているのは、主には、SNSであるとかで、広く市民の方、そして、市外の方も含めて、広く案内していこうという考えで、ホームページ等々の充実を中心にやっているとございます。先ほど言われたような駅の案内については、先ほども答弁ありましたとおり、今後、検討していきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○國利知史委員 先ほど駅周辺のさまざまな協議会と連携を取りながら進めていくとおっしゃいましたが、例えば、そういう協議会に属さない方、一般市民の方のアイデアとか御意見とかを吸い上げてJRに提案していくというふうな、一般市民の方の御意見をどう聞いて吸い上げていくかというシステムというか、そういうお考えはおありでしょうか。

○足羽幸宏いちばんづくり課長 市民の方の御意見をどのように吸い上げていくかということで、推進プロジェクトの会議については、主には観光に携わる方に集まっていたかどうかなどは考えておりますが、それに住民自治組織の方にも、各地域で活動されておられる方も意見を出せるような形で考えております。また、そういう団体に全く属しておられない方については、直接、会議の事務局を市で持ちますので、そういったところへ意見を寄せていただくようなシステムをつくってまいりたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○吉川遂也委員 利用促進の最終的な目標を聞きたいところがあるのですが、現在、土日も含めて割とJRの芸備線、かなりの人数が乗っておられるように見えるのです。それは廃線に近いという情報が、うわさみたいものがあるって、全国から夏休みの終わりなどで言うと、青春18切符みたいなものを使って来られている方がかなり多くて、先月などで言えば、新見から落合に向けて乗れないので、わざわざ2両編成にして乗客を乗せたという実績もあったと思うのですが、これは実績としては乗車率が高いのですけれども、切符の販売の実績としてはないということを知ったものから、もし実績としてJR西が見たいのであれば、切符の販売、運賃の実績を見られているのか。あるいは乗車人数を見られているのかということを確認していきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○毛利久子市民生活課長 JRが把握している乗車人数についてだと思います。駅別の乗車人数と平均通過人員というものをJRは使っておりますけれども、いずれもJRが把握している切符の売り上げで把握をされております。先ほど委員の言われました青春18切符につきましては、乗り降りの駅が指定されないことから、幾ら18切符で来られる方が多くても、それについてはデータに反映されないという情報を聞いているところでございまして、実際に乗っていらっしゃる方の実態をどうやって把握しようかということも今回、検討している中身の1つでございまして。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○東健治企画課長 それでは令和3年9月補正予算案のうち、企画振興部企画課の所管部分について御説明申し上げます。補正予算書の38、39ページをお開き願います。38ページの上段、7款1項3目、観光交流費でございます。説明欄の22、かんぼの郷施設取得等事業につきましては、本市の将来を展望する中で、かんぼの郷庄原は、観光施設としての機能に加えまして、市民福祉の増進を図る上において必要不可欠な施設であり、公の施設として市が所有し、管理運営を行うことが最適であると判断し、7月7日付で、かんぼの郷庄原の取得に係る要望書を日本郵政株式会社に提出いたしました。なお、8月12日、売買に係る協議を鋭意行っていくとの回答をいただいたところでございます。かんぼの郷庄原の取得に当たりまして、施設の現況等を踏まえる中、土地、山林など30筆、面積にいたしまして13万2,684.13平米の土地購入費3,600万円。また、ホテル、店舗等6棟の家屋購入費7,200万円の合計1億800万円が現時点における取得価格の上限であると判断いたしまして、公有財産購入費として計上するものでございます。そのほか報償費といたしまして、施設名称の募集に係る経費6万円を計上いたしております。なお、財源といたしまして、補正予算書の14、15ページへ記載のとおり、22款1項5目、商工債といたしまして、1億800万円を計上いたしております。企画振興部企画課に係ります予算案の説明は以上でございまして。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○谷口隆明委員 先日の本会議でも基本的なことをお聞きいたしました。その中で、経営の今後の見通しというか、シミュレーションをきちんと示すべきだと思うのですが、瀬戸内ブランドコーポレーションの分析等を受けて、具体的に市として今後どのように運営していくか。現在の経営構造を赤字も含めて克服していく具体的な手だてを市民に見せてもらわないと、なかなか私たちも納得できないと

いう点があります。説明では、指定管理料はゼロでいくということだけ言われておりますが、そうではなくて、具体的に本当に赤字経営になった場合はどうするのかということも含めて、明確な市の方針がないといけないのではないかとこのことを1点お伺いしたいと思います。それからもう1点は、過疎債を使われます。通常、過疎計画に載せて県の承認を得て行いますから、これは普通考えれば、償還年限も含めて10数年は当然、行政財産として活用されていくという決意の表明だと思うのですが、その辺についてもお伺いしておきたいと思っております。

○東健治企画課長 御質問にお答えいたします。まず1点目の取得後の経営・運営に関してでございますけれども、現段階では、運営に関しまして、指定管理者制度によりまして運営を行うことといたしております。指定管理料については、運営における収入等をもって運営していただく、いわゆる指定管理料ゼロということで想定をいたしているところでございます。取得後におきましては、6月28日の議員全員協議会でも申し上げましたとおり、市民福祉の増進という公の施設の目的を達成するために活用を図っていくことといたしております。市の施設となることから、敷地内でのイベント開催、あるいは遊休地を活用した新たな事業展開、また、市内施設の機能集約も含めまして、集客施設の設置や周辺の公共施設と連携を図った取り組みも行っていきたいと考えております。観光客の方が集い、憩いの場として活用していただき、にぎわいの場となるよう施設運営を行っていきたいと考えております。また、社会情勢等を踏まえる中で、庄原の特性を生かしまして、新しい生活様式への対応など、宿泊機能を活用した新たな事業展開につきましても研究しているところでございます。2点目の財源となります過疎債の活用についてでございます。こちらにつきましては、これまで取得後において運営を検討していく中で、どういった財源が有効なのかということも議論・検討してまいりました。取得後の運営、あるいは修繕、改修、多様な検討を行う中で、総合的に勘案し、現在、過疎債を活用することが最善であると判断をし、見込みを立てているところでございます。取得後におきましては、行政財産となっていまいりますので、市の行政目的、設置目的を達成するために活用を行っていく所存でございます。

○谷口隆明委員 具体的な今後の経営のシミュレーションというのが、一般的に交流の場、集いの場としてやるということと、それから庄原市の特性を生かした宿泊機能の研究も必要と言われたのですが、市が行政財産として購入する以上は、研究とかいうのではなくて、一定の計画を示さないと、まだまだ具体案が示されていないと思っておりますので、その辺がどうなのかということと、過疎債につきましては、行政財産として取得するからということですから、目的の達成のために、やはり相当の期間、運営するという覚悟があるのかという意味で聞いておりますので、その辺についても一度お伺いしたいと思っております。

○東健治企画課長 1点目の具体的な活用として一定の説明が必要ではないかといったことでございますけれども、先ほど説明をさせていただきました中で、施設の活用ということで申しますと、単なる宿泊機能、宿泊客の方をお迎えするだけではなく、ワーケーションの活用といった形で宿泊施設を利用していただきながら、庄原の地において一定期間滞在していただくということも検討しているところでございます。また、他の施設との連携ということで申しますと、かんぼの郷庄原の隣接といたしまして、ゆめさくらという施設がございます。こういった機能も十分活用する中で、人が集う施設として、にぎわいが生まれる施設として活用していきたいと考えております。もう1点、財源におけます過疎債の充当。行政財産としての取得ということで申しますと、市として、取得後、覚悟を持って公

の施設として管理していくという決意でございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○松本みのり委員 市がかんぼの郷を取得するに当たって、市に入らなくなる固定資産税と入湯税の額を、今までは一企業の数字ということで教えていただけなかったのですけれども、今回、市に入る収入が減るということで、きちんとしたこれまでの実績額などを教えていただけたらと思います。

○東健治企画課長 まず、固定資産税、入湯税の額についてでございますけれども、こちらにつきましては、課税上、公にすることができないという扱いになっておりますので、公の場での公表は控えさせていただきます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○宇江田豊彦委員 本会議でも質問させていただきましたが、最近、答弁の中で、「今のところは」、「現在は」ということを前もって申されて答弁されることが多いです。きょうも「現在のところは」とおっしゃいました。それで、公の施設として取得して活用しなければ、本市が思うような方向にいかない可能性もあるので、庄原市の財産として取得をし、指定管理で運営していくということで、今回、買おうということになっているわけです。それで、何年ぐらい活用されるのですかと伺いましたら、「20年ぐらいはおおむね活用しようと思っている」ということで御答弁をいただいたところです。その答弁を通して言えば、20年間は本市の行政財産として保有し、本市の中で指定管理をしていこうという方針だと思いますが、ここで私は一番気にしておかなければならないのは、行政財産として取得したものが、経営してみたけれど、非常に厳しいから、民間活力を導入するので、事業者へ譲渡するということがあり得てはならないと思っているのです。だから、20年後とは言いませんが、せめて10年ぐらいはこのような状況で運営がされて、庄原市の財産として運営していくのだということを明確にしておく必要があると思います。そのことについて、この前、副市長は、「今のところは」と答弁をいただきました。ですから、今のところではなくて、庄原市は行政財産として取得したら、ずっと管理をし続けるのだと。20年後はわかりませんよ。そこまで先のことは予測が付きませんから。そういうことについて明言しておいてください。それを明言した上で、そういうことが起こったときは、ある意味、市民に対する背任行為ですから、それは議会も責任を持たなければならないと思いますので、そのことについて御答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

○東健治企画課長 取得に向けましては、これまでも説明させていただいたとおりでございますけれども、取得後の運営に関しましては、6月28日の議員全員協議会でも、取得後の修繕、改修経費の今後10カ年の見込みという部分でも御説明させていただきました。取得後においては、行政財産として市の管理のもと、公の施設として管理してまいることとしております。

○宇江田豊彦委員 今はそうするとおっしゃっていますが、未来もそうするのですかと聞いています。

○東健治企画課長 この先においてもそのような形で運営をしてまいります。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○政野太委員 説明の中で、先ほどありました指定管理料ゼロ、これはゼロ円でいくということは前回の説明でもあったことだとは思いますが、その購入の目的である市民福祉の増進という大きな目標を達成するために行政財産を取得することなのですから、ありがちなのが、指定管理においては、やはり施設の利用の制限であるとか、そういったものがかなりどの指定管理の施設においても起きていると思いますけれども、私はこの指定管理料ゼロ円というところに余り魅力を感じ

ているところではありません。あるいは、例えば、かんぼの郷というか、名前が変わるかもしれませんが、やはり庄原市の観光行政の中心的な役割を担わなければならないという立場もある中で、業務委託料であるとか、指定管理の部分も発生するとかいうことについてはあり得るのではないかと思うのですけれども、それについてはどのようにお考えでしょう。

○東健治企画課長 先ほど来申し上げておりますとおり、取得後においては、指定管理者制度による運営を行ってまいることとしております。取得に当たって、財源としましては、過疎債を活用してということで説明させていただいておりますけれども、過疎債で申しますと、長期総合計画の後期実施計画、令和3年度から令和7年度までの5カ年計画となっておりますけれども、ここに計上しております事業、あるいは事業費、また、財源等から申しますと、庄原市の財政計画、財政推計をもとに限度額等を定めておりますけれども、その中で事業展開できるものと認識いたしております。取得後においては、指定管理制度による運営を行ってまいるところと考えております。

○政野太委員 少し聞き方が悪かったと思うのですが、要は、指定管理料ゼロ円にこだわっていくのか。やはり指定管理を受けられる業者も民間企業だと思われまので、その施設を使用して利益を出していきたいと考えられるのが当然だと思います。しかしながら、行政財産となることによって、さまざまな制約があるというのが、これまでの例を見るとあるのではないかと。そういう点からも、一部指定管理を有償でしていただくということも検討されてはどうかということを私は申し上げたのです。あるいは業務委託であるとか。その役を担うために、この庄原市に必要な施設であると私は認識しておりますけれども、そのあたりについてはどうでしょうか。

○東健治企画課長 指定管理者制度による指定管理料ゼロでの運営を予定しておりますけれども、仮に利益等が出る状況になった場合においては、自主事業等にも取り組んでいただくこととしておりますので、自主事業部門の施設整備等にも利益部分を活用して、より市民の方、あるいは宿泊者の方等が利用される施設として機能向上を図っていければと考えております。

○政野太委員 僕の言っていることが伝わってないのかなと思うのですけれども、指定管理料をある程度出してでもということも検討されたらどうかと申し上げております。

○加藤武徳企画振興部長 現在、我々考えておりますのは、指定管理はゼロ円ということで、今後の管理者がどなたになれるかということもございますけれども、そういった必要が生じた場合は十分検討して、また提案をさせていただきたいと考えております。

○政野太委員 市が取得する行政財産ということになれば、やはり公共のスペースというものは必要だと私も思いますので、ぜひそういうことも、ゼロ円と言えば聞こえはいいかもしれませんが、そういうことにこだわらず、やはりしっかりとした運営に期待をしたいと思います。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○前田智永委員 以前、DMOの調査や提案の中で、遊休地の活用といったところも考えているというお話もいただいたと思うのですけれども、新ホテル構想などの言葉も聞いておりますし、今後の運営計画が案としてでもあるのかどうか。個人企業とかでも何か事業を始めるときには計画案が必ずあると思いますので、そういったところがあるのかどうか、お示しいただければと思います。

○東健治企画課長 取得後の遊休地等を活用する中での事業計画、施設運営計画ということでの御質問ですけれども、現段階で、予算も含めて、計画も含めて、裏づけが取れたものはございませんけれども、ただ単に所有者が日本郵政から庄原市に変わるということではなく、先ほど来申し上げておりま

すとおりに、周辺施設の機能を集約する、あるいは連携を図るといったこと。また、遊休地を活用する中で、マルシェ等の開催であるとか、新たなイベントを開始する人が集う形の施設へ向けての取り組みを行っていきたいと考えております。現時点で、ただ単に施設を日本郵政から引き継ぐというだけの思いではございません。

○前田智永委員　　今、お答えいただきまして、想定されていたお答えだなと思ったのですが、当然、指定管理になっていくといったところで、管理される方との協議とか、思いとかもありますでしょうし、そういったところを詰めていくというところはもちろんその後になるかと思うのですが、遊休地がとても広大な土地になっております。大規模な修繕等もかなり頭が痛いところであると思いますので、そういったところを全体的にどんとやってしまうのか。それとも指定管理の方と協議しながら、まずはここをやってみようとか、ここは触らずに置いておこうとか、市としてどういったお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○東健治企画課長　　取得後の運営に関しましては、いろいろ検討しておりますけれども、取得後のスタートに際して、全てのものをフル整備していくということに関しては、やはり慎重に検討する必要もあると考えております。設備投資に対する改修という面では、ハード整備等については段階を迫いながら整備していくことも必要と考えておりますので、構想、あるいは施設の改修等も含めて計画を持ちながら着実に進めてまいりたいと考えております。

○前田智永委員　　とにかくそういったところの展開が市民に見えないところが不安につながっているのではないかと想定されます。取得しますと出ましたので、市民は大変不安に思っております。今後の動きがありましたら発信をどんどんしていただきたいというところをお願いに代えて発言を終わります。

○五島誠委員長　　他にありませんか。

○國利知史委員　　こちら1億800万円の価格というのは現状の価格になりますでしょうか。改修は含まれてないですね。

○東健治企画課長　　1億800万円につきましては、現時点における土地建物の取得価格ということで予算を計上させていただいております。

○國利知史委員　　今、コロナ禍で利用は減っておりますけれども、コロナが終息したと仮定すれば、明らかに需要はどんどんふえてくると思うのですが、現状の設備、例えば、客室は和室がほとんどなので、今までだったらそれでいいと思うのですが、やはり今、洋室ベッドの需要がほとんどという状況の中で、恐らく改装は必要になってくると思われまます。今のままだと恐らく同じような状況になってしまう可能性も非常に高いと思います。新しく改装も必ずしていかないといけないとは思っているのですが、そこら辺の改装する場合の費用というのはどうなっていくのかというのが私の心配するところであるのですが、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

○東健治企画課長　　施設の改装に係る経費ですが、6月28日の議員全員協議会で御説明させていただいたのは、改修、あるいは修繕に係る経費ということで、一部、設備関係改修も含めているものを御説明させていただきました。施設の改修、機能向上へ向けた改善という面では、全協で説明しました3億8,000万円の中には含まれておりませんが、これに関して、先ほど前田委員も御質問されましたけれども、スタート時点、取得後、運営開始時点で、どこまでの部分を行っていくのかに関しては、想定されるものをフルにスタート時点で整備するという考えではなく、投資効

果等も踏まえる中で、計画的に行っていきたいと考えております。これに関する財源としましては、市が負担していくこととなるのか、また、民間提案等も活用したものを検討していくのかというところはございますけれども、特に、利用者ニーズに合った形の改修は行っていく必要があると考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○藤原洋二委員 9月補正、いろんな不安は皆さん、議員も含めてあるのですけれども、今回、9月補正に限って質問をさせていただきますと、予算上は主には財産購入費ということで、土地建物の取得費の計上がありますけれども、先ほどの説明では市が考えている上限額という表現があったと思うのですけれども、やはり今後は、郵政の提示額があったり、市の上限額等の中で交渉が進められると思うのですけれども、今までの市のスタンスとして、土地建物の鑑定評価をしながら現在の価値をはっきり見極めた上で交渉テーブルにつくというのは大変必要である。市民への納得性も含めれば、当然、必要なことだと思いますが、予算上見ますと、鑑定評価等の委託料なり手数料がないので不安なのですが、その基本的な考えを答弁いただきたいと思います。

○東健治企画課長 今回の議案の説明でも申し上げましたとおり、現段階では、取得価格の上限額ということでの予算をお願いしたところでございます。従来の公共事業でいいますと、土地に関しては、不動産鑑定評価ということで、取引事例、あるいは路線価等をもとにした鑑定結果をベースに取得価格を定めていくこととしておりますけれども、今回、このかんぼの郷庄原の取得に関しまして申しますと、日本郵政からは売却価格の事前提示はございません。市において見積り書を提出し、日本郵政側の予定価格を上回っていれば契約が成立するという状況でございます。こういった中で、日本郵政も建物の調査等を行っておりますので、そういったもの内容について情報交換・意見交換等もする中で、現段階では、土地建物の合計の取得価格上限額が1億800万円であるという判断から予算を提出させていただいたところでございます。

○五島誠委員 他にありませんか。

○赤木忠徳委員 今回、取得の補正予算が出たのですが、基本的にスケジュールが示されていないのです。申し入れはできた。回答も交渉するというのも8月12日にした。この予算が成立したら、いつを目標に、例えば、改修工事も含めて入れるのか。今一番感じているのは、アフターコロナの状況のときに、Go Toキャンペーン等が絶対やってきますよね。そういうものに間に合うのかどうか。そこらあたりも含めて、市民が不安に思っているのは、取得した、指定管理料ゼロですよということよりも、この建物を取得した以上は、どのように活用していく、どのようにスケジュールを組んでいくかを明確に示さないと不安を持つということなのです。私が考えているのは、とにかく取得後は速やかにオープンできるような形で工事をすぐやりなさいと。後からやる、営業しながらやるということをする、また営業に影響するのですよね。休まなくちゃいけないような状況をつくってはいけません。やるのなら、先ほど政野委員が言われたように、指定管理をゼロだと言わないで、もっと市がどのように応援できるか、どういう形でやるかを示す必要があるのです。例えば、ロイヤリティーがなくなるから利益が出る。こんな甘いものではありませんよ。やはり水道光熱費をどのように抑えていく。人件費をどのようにスリム化する。集客に対して、例えば、広島空港から直に来るような臨時バスを設ける。そのバスの利用者が、1日の観光ができるコースをつくる。そういういろんな形、例えば、今、温泉水のボーリングをする必要があると言われておりますけれども、そういうものも含めて、オー

プンには全てができるような形にしないと、やはり利益も出にくいし、基本的に、市民にこれ以上は市としてお金をかける必要がないという形のところまでは示すべきですよ。その意識はどのように考えておられるのか。その契約を開始してオープンにこじつけるまでにどれぐらいのスケジュールを考えているのか、併せて答弁していただけますか。

○東健治企画課長 御質問にお答えいたします。まず、今後のスケジュール案でございますけれども、この取得経費の予算、御議決いただきました後におきましては、10月中に日本郵政へ見積書を提出いたしまして、11月には仮契約を締結していく予定としております。また、運営者の選定手続ですけれども、指定管理者候補者選定に向け、現在、準備を進めております。12月の定例会におきましては、財産取得の議案、設置管理条例の議案、指定管理者指名の議案を提出させていただき、12月末には、かんぼの郷庄原の営業を終了し、施設の引き渡しを受けてまいりたいと考えております。また、来年4月には、新施設での運営を開始してまいりたいということでスケジュールを見込んでいるところでございます。また、運営に関しまして申しますと、議員言われておりますとおり、光熱水費に関しては、抑えていかないといけないという調査結果も出ております。漏水等の実態がございましたけれども、これに関しましては、調査をする中で改善を図ったところでございます。また、人件費等についても、現在の運営者であるサンヒルズ庄原においても、いわゆる1人1役ではなく、1の方がいろいろな役割が担えるような形の配置等も検討・研究されておられます。温泉に関して申しますと、現在は休館中でございますけれども、休館前においては、温泉をくみ上げる揚水ポンプの不具合によりまして、いわゆる水道水での浴室運営という状況になっておりました。代替のポンプがございますので、これについては、ポンプのつけかえも行う中で、利用者の方へ温泉施設として入浴していただけるような整備も運営開始に向けまして整理していくことといたしております。

○赤木忠徳委員 そういうスケジュールが決まっているなら一緒に出してください。そうしないと、やはり議員として判断がなかなかできないのですよ。取得します、どうしますかと議員に言われても、なかなか判断しにくいから、こういう形で物事を具体的にやっていくのだというものを当然出すべきです。今後の形に関しても、12月中には取得ができて、工事に入るような形になって、4月にはオープンするのだ。4月までに本当に今言われたことができるのかどうか。予算的にも12月補正を出していくのか。3月では間に合いませんから、当然、12月中には出すのだろうと思っておりますけれども、そういう形できちんとしたもの、しっかりしたものを考えておられるなら出すべきですよ。今後のスケジュールを見てもタイトですよ。もっと特別室を設けてやるぐらいの勢いを示してください。どうでしょう。

○加藤武徳企画振興部長 赤木委員おっしゃるとおりでございます。少し配慮が欠けていたかなというところがございますけれども、6月28日の全協のときに、一応、今後のスケジュールはお示しさせていただいておりましたけれども、今回、そういう詳細なところが欠けていたのかなということで、反省をいたしております。12月議会では、先ほどございましたとおり、修繕等の補正予算も計上させていただきながら、4月のオープンに向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○松本みのり委員 2006年度、宿泊利用者数が4万7,502人、日帰り客が17万人を超える状況の中でも営業赤字を出されていた施設です。こちらの赤字の理由について、しっかりと分析をされていたのかということと、赤字分をかなり埋め合わせてきた営業外収益の内訳と、こちらの営業外収益が今後

も安定的に見込まれるのかどうかということをお教えください。

○東健治企画課長　　まず、2006年の利用者から営業状況、議員がおっしゃられましたけれども、確かに、利用者につきましては、減少傾向にある状況でございます。宿泊、あるいは日帰りとも減少している状況でございます。そういった中で、営業に関しては、営業利益が赤字となっている年度が続いているところでございますけれども、全協でも御説明しましたとおり、日本郵政への委託手数料を除きますと、営業利益としては黒字となるという状況でございます。そのほか営業外収益ということで決算の中には上がってきておりますけれども、この内容につきましては、簡易保険等へサンヒルズ庄原として契約等がされておられたものがございます。あるいは役員保険といったものにも加入されておられたようでございます。簡易保険に関して言いますと、解約返戻金ということで営業外収益になっておりますけれども、これは社員の方の退職金等を見込んだ中で簡易保険等へ加入されていたものでございます。また、役員保険に関しても、解約返戻金は、営業外収益となっておりますけれども、こちらについては、事業資金を目的に保険積立をされておられたということで、掛金に関しては、半損商品ということで、控除対象にもなってくるということから、そういった運用をされていたということで確認をいたしております。

○松本みのり委員　　営業収益のところ、2,000万円、3,000万円といった額が続くのですけれども、こちらも簡易保険の返戻金になるのでしょうか。

○東健治企画課長　　営業外収益に関して申しますと、年度によりまして額が大きく変わってきているかと思えます。これに関しましては、先ほど申しました内容が主なものとなってきております。そのほか税金の還付等によりまして営業外収益として計上されているものもあるようでございます。また、令和2年度で申しますと、国、県、市からのコロナ対策における助成金等も含まれているところでございます。

○五島誠委員長　　他にありますか。

○谷口隆明委員　　先ほど1点ほど聞き漏らしたのですが、かんぽの施設をつくるに当たって、庄原市は協力するというので、いろんな周辺整備等を含めて、相当な水道・道路・ボーリング等お金をかけています。日本郵政といろいろ交渉されているわけですが、例えば、緊急修繕で7,000万円か8,000万円必要という話があったと思うのですが、本来であれば、そうした緊急修繕等は日本郵政が行って、庄原市に渡すというのが普通ではないかと思うのですが、そうした考え方というか、交渉はされていないのかお伺いしたいと思います。

○東健治企画課長　　緊急修繕ということで、議員全員協議会においても御説明させていただきました。この内容につきましては、現在の運営者であるサンヒルズ庄原からの聞き取り、また、日本郵政が把握しております不具合箇所等に関して聞き取りをする中で、庄原市が、取得へ向けては緊急的に修繕していかないといけないというものを計上させていただいております。現在、日本郵政とは交渉を継続しておりますけれども、その中では、建物状況調査等もする中で、日本郵政が把握している部分、また、サンヒルズが日常運営している部分で不具合箇所等については、日本郵政へ、いわゆる修繕をした後の引き渡しということで、交渉協議等も行っております。そういった中で、日本郵政で実施するという形で確認がとれたものも何件かあるところでございます。

○谷口隆明委員　　そうした点も含めて、聞けば説明をされますけれども、やはり全てをオープンにして、例えば、緊急修繕で、主なものについては、庄原市が負担しなくても日本郵政が持つのであれば持つ

ということも含めて説明されてこなかったのですが、そうしたことがいかなものかと思います。議会とか市民に対する接し方として、先ほどからいろいろ出ていますけれども、そういうことがあるのであれば、多分、今の話も初めてではないかと思うのですが、基本的な進め方について確認しておきたいと思います。

○東健治企画課長 事業を推進するに当たりまして、議員の皆様、あるいは市民の方に、不安、あるいは疑問等を持たれるような形で事業推進を行っていたといった御意見もいただきました。確かに、十分配慮が足らなかった部分もあろうかと思いますが、市としましては、取得へ向けて日本郵政とも協議をする中で、お伝えできる部分についてはお伝えしてきた思いもございますが、十分でなかったという点で言いますと、反省すべき点は反省をし、今後、事業推進に向けた取り組みを継続してまいりたいと思っております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○松本みのり委員 聞き逃していたら申し訳ありません。現在、ボイラーが故障されているかと思うのですが、そちらの修繕費が幾らなのかと、その修繕費は郵政が払われる予定なのかということをお聞かせください。

○東健治企画課長 今、議員がおっしゃられたボイラーといいますのが、空調の関係の機器でございまして、いわゆる冷温水器という機器になってまいりますが、2基ありまして、バックアップとしての機能を持たせるために2基整備されておりますけれども、1基不具合が発生したということをお聞きしております。これに関しては、現在、日本郵政が見積りを徴している状況ということで、修繕費がどの程度になるかという部分はまだ把握できてないところがございますけれども、まだ引き渡しを受けていない状況にありますので、市からは日本郵政において修繕をして引き渡しをしてほしいということをお伝えいたしております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

○福山権二委員 きょうのこの補正予算を審議する際には、恐らくこういう意見が出るだろうというのは大体想定をされることなのではございますけれども、宇江田委員もしつこく聞きましたけれども、今の提案は、かんぽの施設を土地つきで買おうということですから、買った上で、これを公的な福祉の増進のための拠点の施設として買いたいということですから、後はどこで修繕するか、たくさん人が来るか来ないか、経営がうまくいくかどうかという事は、誰にもわからないわけですが、皆さんも知っているわけだから、ここで聞いたからと言ってすぐ結論が出るとは思いませんけれども、一番のポイントは、今聞いていると、わからないから反対と言えればいいのですから、反対するほうがよっぽど楽なのです。議会に執行者がこういう政策をするので賛同を求めるといふように提案されているのですから、少なくともその位置づけ、20年間はきちんとこれを使うのだと。極端に言うと、少々金がかかっても、庄原市の発展、市民の福祉のためにこれは必要だから、もちろん黒字になったりしたらいいですが、指定管理がゼロとか、幾らかというようなレベルではなくて、そういうことをしたいので、きょうも市長か副市長がここに来て、もちろん皆さんで不足しているのではないですよ。そういう気持ちで、20年間、最低でも10年間はこれを活用すると。それでいくので、議会もそういうことで一緒に頑張ろうということがあれば賛成だと言えるけれど、今のような状況なら何年もつかわからないと言うからみんな不安で、もうけが出るのか、修繕をどうするのか、ボイラーをどうするのかということが出るわけですよ。だから市長が、代表者がここへ来て、この政策はこういう政策だから金がかかると。将来展

望も難しいかもわからないが、みんなで守っていききたい。最低10年は守ろうという決意でやるのだという提案がないと、それでやろうということにならないので、そういう提案がないと、どうしても賛成するほうが難しい状況になるわけです。そう思いますので、ぜひ幾らかそういう発言を、市長はきょうおられないので、明確に10年間は維持すると。買おうという目的は、崇高な目的ですから、少々予算がかかっても守るのだと断言してもらわないと思います、いかがでしょうか。

○加藤武徳企画振興部長 以前の全協等で市長が挨拶しておりますけれども、このかんぼの郷につきましては、観光振興、それから交流促進に加えまして、温泉設備等による健康増進など、本市にとって必要不可欠な施設であるということで取得を決断したということをお知らせしております。さらに、取得後におきましては、市民の皆さんを初め、利用者の皆さんに愛され、末永く活用していただける施設となるよう市が管理運営を行っていくということも申しておりますので、そうした点を踏まえまして、しっかり活用していただけるように議員の皆様にも御理解をいただきたいと思っております。

○福山権二委員 何年で終わるかわからないということですよ。極端に言うと、3年でやめるかわからない。何年間は持たそうという、その期間設定を市長は考えていないのですか。

○加藤武徳企画振興部長 期間設定につきましては、宇江田委員もおっしゃいましたとおり、過去の答弁で20年間は維持管理していくというところを申しておりますので、3年でやめるとか、そういった考えは持っておりません。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○中村雅文自治定住課長 自治定住課所管の補正予算案について御説明を申し上げます。補正予算書の18、19ページをごらんください。18ページの2款1項7目、自治振興費でございます。19ページ、説明欄04、自治振興センター等管理運営事業の10節、需用費、06、修繕料でございます。これは、下高自治振興センター体育館西側屋根が、雪害によりまして、雪どめが破損し、屋根の一部を破損したものでございまして、雨漏りが生じる事態となりましたので、経費147万4,000円を計上するものでございます。なお、この財源といたしまして、12、13ページ最下段の歳入、21款5項5目、第6節の20、災害共済金の475万5,000円のうち、保険対応分として、事業費の全額、147万4,000円を予定しておりまして、これを含む475万5,000円という歳入を見込んでおります。自治定住課関係分は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○黒木和彦農業振興課長 それでは農業振興課の補正予算の概要について御説明いたします。補正予算書の34、35ページをお開きください。第6款1項2目、農業総務費の03、農村集会施設等管理事業につきましては、事業全体で114万3,000円を追加計上するものでございます。内容について御説明申し上げます。需用費の修繕料35万4,000円は、総領町にあります庄原市上領家集会所の屋根部分の一部に腐食があり、早急に改修が必要となったものでございます。備品購入費78万9,000円につきましては、東城農産物直売所きんさい市の冷蔵ショーケースが故障し、商品の品質管理ができないと

いうことから、新たに購入するものでございます。なお、財源はいずれも全額一般財源でございます。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○山根啓荘商工観光課長　それでは商工観光課からは、観光交流費、企業立地対策費について、まずは説明させていただきます。補正予算書の38、39ページをお開きください。7款1項3目の観光交流費です。09のひば道後山高原荘管理運営事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための施設の利用中止や利用自粛により、例年と比較して、利用料金収入の減収が生じているため、利用料金等の減収に対する補てんを行い支援するため、指定管理料480万円を追加計上するものでございます。また、すずらの湯に設置しております製氷機が、経年劣化により、センサー破損をしましたが、修繕部品の製造が終了して対応できないものがございまして、新規購入に係る経費51万2,000円を追加計上するものでございます。さらに、当該施設のテレビ受信は、三坂テレビ共同受信施設組合に加入しておりますが、同組合が受信設備を光ケーブル化に変更するため、工事費に係る負担金29万4,000円を追加計上するものです。事業合計560万6,000円を計上しております。続きまして、4目の企業立地対策費でございます。企業立地対策事業につきましては、先般、廃止条例を可決いただきました比和いざなみ工房を改修し、お試しオフィスを整備するための追加工事等の関連経費2,034万1,000円を追加計上しているものでございます。内訳でございますが、いざなみ工房内の工作機械等を倉庫に移転する経費74万1,000円、それから敷地外にある焼却炉の撤去に係る有害物質等の調査業務に係る経費127万3,000円、委託料合計で201万4,000円を追加計上するものでございます。工事請負費につきましては、お試しオフィス設置箇所を比和に選定し、工事に係る経費として1,440万1,000円を追加するものです。これは、給排水の設備でありますとか、建築基準法に関係しまして、浄化槽の規模を大きくする必要があった点や、修繕箇所等も必要になったために追加するものでございます。備品購入費につきましては、当初、基本的な備品のみを計上しておりましたが、滞在に必要な電化製品、それから備品類等の追加が生じたので、その経費を392万6,000円追加計上しております。また、この財源内訳でございますけれども、この企業立地対策事業におきまして、財源としては、38ページの欄を見ていただきたいのですが、国県支出金は、商工費国庫補助金、地方創生テレワーク交付金が充てられることから、1,028万9,000円を新規に計上しております。また、県補助金、商工費補助金として、里山ワーク拡大事業補助金を従来どおり充てられますが、一部減額となりまして、その額が205万6,000円ということで、その差額823万3,000円を計上しております。その他は、備品関係で庄原産材を活用するため、森林環境譲与税が充当できるために、収入として572万3,000円を新規に計上しております。歳入につきましては、11ページをごらんください。先ほど説明しました15款2項9目、地方創生テレワーク交付金を1,028万9,000円。そして、13ページをごらんください。16款2項5目の里山ワーク拡大事業補助金205万6,000円の減額を計上するものでございます。それでは最後に、債務負担行為について説明させていただきます。補正予算書の5ページでございます。債務負担行為は、有限会社セルダムコーポレーションと協定する庄原市口和交流拠点施設の管理に要する経費、令和4年度から令和5年度分の期間について、協定に定める額を上限とし

て、債務負担行為補正をお願いするものでございます。商工観光課関連の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時10分　　休　　憩

午後1時14分　　再　　開

○五島誠委員長　　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○伊本浩之環境建設部長　　環境建設部が所管いたします補正予算の説明を行います。詳細は担当課長より行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○石原博行建設課長　　それでは建設課所管分について御説明申し上げます。補正予算書34、35ページでございます。下段の6款2項1目、耕地総務費、03、県営土地改良事業でございます。めくっていただきまして、12節、委託料は、口和町田口地区圃場整備事業の換地事務におきまして、地元要望により、分筆登記業務を前倒して実施することとなったため22万7,000円を追加計上するものでございます。18節の負担金は、木戸町のため池整備事業、跡落池におきまして、県の予算が増額されたため、市の負担金7%に相当する635万6,000円を追加計上するものでございます。財源として、34ページになりますが、国県支出金に25万7,000円、地方債570万円を追加計上しております。37ページに戻っていただきまして、02、小規模農業基盤整備事業は、本年7月豪雨により被災した中国自動車道の側道や排水路など、市が管理する施設の封土撤去費983万円を追加計上しております。次に、6款3項3目、林道事業費、01、林道管理事業、12節、委託料200万円の増額は、本年7月豪雨による倒木の撤去作業で、14節、工事請負費2,627万円の増額は、同じく豪雨による応急復旧工事に係る費用を追加計上するものでございます。次に、40、41ページでございます。中段の8款2項2目、道路維持費、01、道路維持修繕事業は、7月豪雨による市道の倒木撤去に係るもので、345万円を追加計上するものでございます。次に、4目、道路新設改良費、06、国県道整備負担事業は、事業主体の広島県に対し、事業費の10分の1を負担するもので、県からの負担金決定通知により、2,060万円を追加計上するものでございます。また、財源として地方債に1,900万円を増額計上しています。次に、8款4項2目、急傾斜地崩壊対策事業費、01、急傾斜地崩壊対策事業は、事業主体の広島県に対し、事業費の20分の1を負担するもので、市内8地区につきまして予算配分され、実施の見込みとなったため、負担金の不足分700万円を追加計上しております。財源として地方債に610万円を増額計上しております。次に、50、51ページでございます。下段の11款1項1目、農地災害復旧費、01、現年農地災害復旧事業の6,132万円の増額は、本年7、8月の豪雨災害の査定設計書作成業務101カ所分において、現地調査が進む中で不足が生じたものでございます。財源として地方債に4,790万円を増額計上しております。次に、2目、農業施設災害復旧費、01、現年農業用施設災害復旧事業の8,882万円の増額も同様に、査定設計書作成業務57カ所において、現地調査が進む中で不足が生じたものでございます。財源として地方債に5,030万円を増額計上しております。次に、3目、林業施設災害復旧

費、01、現年林道災害復旧事業の1,560万円の増額も同様に、査定設計書作成業務8路線でございますが、不足が生じたものでございます。めくっていただきまして、52、53ページ、上段の02、過年林道災害復旧事業の14節、工事請負費1,209万円の増額は、令和2年7月豪雨災害におきまして、事業実施による変更に係る費用を追加計上するものでございます。それに伴う事務費といたしまして、職員手当等から使用料及び賃借料までそれぞれ追加計上しております。財源として、50ページになりますが、国庫負担額の決定により、国庫支出金に3,370万2,000円を増額計上し、地方債820万円を減額としております。次に、52、53ページの中段、11款2項3目、公共土木施設災害復旧費、01、現年公共災害復旧事業でございます。2節、給料は、本年7月豪雨で多くの被害が発生した高野地区におきまして、支所の災害事務に従事する会計年度任用職員2名の6カ月分、180万8,000円を追加計上しております。12節、委託料1億2,555万円の増額も、本年7、8月豪雨災害の査定設計書作成業務113カ所におきまして不足が生じたもので、14節、工事請負費6,280万円の増額につきましては、口和町市道本谷線ほか5路線の災害復旧工事に係るもので、通行どめとなっております幹線道路などを早期に復旧するものでございます。21節、補償金は、災害復旧工事に伴い支障となる電柱の移転費用150万円を追加計上しております。また、財源といたしまして、国庫支出金に4,288万8,000円を追加計上し、地方債は2億1,350万円と記載しておりますが、そのうち1億3,390万円でございます。次に、03、単独公共災害復旧事業の工事請負費9,959万円の増額は、国庫補助の対象とならない60万円未満の災害復旧工事に係るものでございます。財源として、地方債は7,960万円で、先ほどの件と合わせて2億1,350万円となります。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○日野原祥二環境政策課長　　環境政策課所管の追加補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書32、33ページをお開きください。中段、4款2項2目、01、備北クリーンセンター管理運営事業、12節、委託料につきましては、当センターは、昨年まで職員3名と派遣職員1名により運転をしておりましたが、今年度から職員2名の配置となったことから、運転管理を確保するための派遣職員1名の追加に要する委託料677万6,000円を追加計上するものでございます。なお、派遣社員につきましては、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づいた代替業務として、市内液状一般廃棄物処理業者から派遣いただくものでございます。続きまして、中段、4款2項3目、01、備北衛生センター管理運営事業、10節、修繕料につきましては、本年7月12日の落雷の影響により、施設内の電子制御用機械内部チップが破損したもので、修繕料328万1,000円を追加計上するものでございます。なお、特定財源として、災害共済金として、全額、保険料を歳入計上しております。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○久保隆治都市整備課長　　それでは都市整備課から説明させていただきます。補正予算書44、45ページ

をお開きください。8款6項1目、02、住宅管理事業につきましては、7月の大雨のときに、比和の大歳住宅で雨漏りが確認されたため、屋根の修繕に要する経費を179万3,000円増額計上するものでございます。この事業において、財源として、一般財源51万3,000円を増額計上しております。以上で都市整備課に関する補正予算の説明を終わります。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○片山祐子教育部長　教育部が所管いたします9月補正予算について御説明申し上げます。説明は各課長より行いますので、よろしく願いいたします。

○亀山慎也教育総務課長　それでは教育総務課が所管します補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の46、47ページをお開きください。第10款第2項第1目、学校管理費の小学校事務局管理事業でございます。報酬、職員手当等では、新たに小学校に事務職員として会計年度任用職員を任用するために必要な費用、報酬132万円、期末手当14万3,000円、合計146万3,000円を追加計上しております。需用費、修繕料では、突発的な修繕が多く発生しており、12月までの共通修繕費として50万円を追加計上するものです。そのほか栗田小学校図工室の雨漏り修繕に36万3,000円。併せて、経年劣化により屋根瓦がずれ、瓦が落下する危険性があることから、屋根修繕に193万7,000円。東城小学校の給水弁と水抜き弁が経年劣化により動作不良を起こしており、冬期に配水管が凍結し、破損する恐れがあるため、修繕に19万6,000円。高野小学校の正面駐車場の夜間照明の電球が切れており、下校時等の生徒と車両の接触や車両同士の接触回避のため、取りかえ修繕に16万6,000円を追加計上しているものであります。工事請負費では、総領小学校校長室のエアコンが故障し、正常に作動しないことが判明しました。平成16年以前に設置されたものであり、約20年が経過し、交換部品がなく、修繕不可能であることから、エアコン取りかえの工事に99万円を計上し、小学校事務局管理事業費全体では558万4,000円を増額計上するものでございます。次に、めくっていただき、48、49ページをお願いいたします。第3項第1目、学校管理費の中学校事務局管理事業につきまして、需用費、修繕料では、庄原中学校の各教室に設置している床暖房の装置が、経年劣化により破損し、水漏れが生じているため、修繕に20万9,000円。同じく庄原中学校の敷地通路と民地を区切るガードフェンスにぐらつきが生じているため、修繕に74万5,000円。消防設備点検で指摘のありました高野中学校校舎内誘導灯の取りかえ修繕に14万2,000円。同じく高野中学校校舎防火扉・防火シャッターについては、防火扉が完全に閉鎖しない、また、防火シャッターがたるみ、調整が必要であると特定建築物定期検査で指摘があり、有事の際、生徒の安全確保の必要があるため、修繕工事に13万円。中学校事務局管理事業全体では122万5,000円を増額計上するものでございます。次に、めくっていただき、50、51ページです。第6項第3目、保健体育費、学校給食費の学校給食事務局管理事業につきまして、需用費、修繕料では、高野学校給食共同調理場の給湯配管ラインが、経年劣化により漏水し、正常に温水が循環せず、湯が出るのに時間を要し、調理業務に支障があることから、修繕に22万6,000円。比和学校給食共同調理場の空調設備が作動しなくなり、機器点検をしたところ、蓄熱槽に水漏れが発生しているため、現在、制御センターを切り離して運転しておりますが、いつ停止するかわからない状況であるため、修繕に155万5,000円。学校給食事務局管理事業全体では178万

1,000 円を増額計上するものでございます。以上が、教育総務課が所管する補正予算の概要でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○今西隆行生涯学習課長 それでは生涯学習課所管の補正予算について御説明申し上げます。予算書の 50、51 ページをお願いいたします。10 款、教育費、5 項、社会教育費、6 目、研修集会施設管理費、集会所維持管理事業につきましては、地元協議の整った集会所の地元移管をこれまで進めてまいりましたが、このたび庄原市帝積集会所について、地元との協議が整いましたので、要望のありました飲料水確保のためのボーリング工事費 191 万 6,000 円を計上いたしております。続きまして、9 目、博物館・資料館費、比和自然科学博物館費につきましては、博物館施設の一部で、本年 7 月豪雨の際に、雨漏りが発生したことによる屋根修繕工事等 160 万 1,000 円を計上いたしております。続きまして、6 項、保健体育費、5 目、社会体育施設管理費、クロカンパーク管理運営事業につきましては、午前中に商工観光課からも説明がありましたとおり、コロナ禍におきまして、利用料金に大幅な減収が生じたことに伴う西城クロカンパーク委託料として 130 万円を計上いたしております。説明は以上です。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○赤木忠徳委員 この予算に直接関係するわけではないのですが、体育館の柔道練習場の畳が経年劣化で〇〇〇が出たにもかかわらず、予算計画はあるみたいですが、これぐらいの金額のものを〇〇〇〇〇〇が出るまで予算化しないのかどうか。その姿勢はどうなのかということをお聞きしたいと思えます。

○今西隆行生涯学習課長 柔道畳につきましては、利用者等からも話を聞いておりまして、現在、長期の計画に計上いたしております。議員御指摘のとおり、けが人も多く出る可能性の柔道畳ということもありますので、比較的早く修繕をしていきたいと思えますが、今、経過を見ている状態でありまして、引き続き、利用者とも協議をしながら、予算計上に関しては協議を進めていきたいと考えております。

○赤木忠徳委員 今言ったように、〇〇〇〇〇〇が出ないとかえないという姿勢では、市民に答えているとは言えませんので、早急に対応するように、12 月補正を期待しております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 129 号、令和 3 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長 それでは議案第 129 号に移らせていただきます。令和 3 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 1 号につきまして御説明申し上げます。今回の補正につきましては、主に、人事異動に伴います職員人件費の整理及び国庫支出金等精算返納金の追加を行うものでございます。それでは事項別明細書につきまして、主な内容を説明いたします。補正予算の 12、13 ページをお開きください。上段、1 款 1 項 1 目、一般管理費の職員人件費は、人事異動に伴う各種手当の整理と時間外

勤務手当の追加を行い、2段目、3款1項6目、一般介護予防事業費及び3段目、3款2項1目、包括的支援事業費の職員人件費は、人事異動に伴う各種手当の整理を行うものでございます。おめくりいただきまして、4款1項4目、償還金381万1,000円の増額は、令和2年度分の介護給付費に対する支払基金交付金に係る精算返納金の補正でございます。次に、歳入につきまして、8、9ページをお開きください。3款、国庫支出金から、7款、繰入金は、歳出の総務費及び地域支援事業費の補正に対し、それぞれ定められた負担割合に基づき歳入を見込み、補正を行うとともに、おめくりいただき、8款、繰越金では、主に、支払基金交付金の精算返納金の財源を繰越金とし、増額するものでございます。以上で、合計、歳入歳出それぞれ481万4,000円を追加するものでございます。議案第129号の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。続いて、議案第130号、令和3年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長　　続きまして、議案第130号、令和3年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第1号につきまして御説明を申し上げます。今回の補正の内容につきましては、職員人件費に関するものでございます。それでは事項別明細書により、歳出から説明いたします。補正予算書10、11ページをお開きください。1款1項1目、包括的支援事業費43万2,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費の整理と時間外勤務手当の追加を行うものでございます。次に、歳入につきましては、8、9ページをお開きください。4款1項1目、一般会計繰入金は、歳出の包括的支援事業費の増額に伴い、43万2,000円を増額するものでございます。議案第130号の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。続いて、議案第131号、令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○田邊徹下水道課長　　議案第131号、令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について御説明いたします。この第2号補正につきましては、人事異動に伴う職員人件費の整理及び山内西処理場などの施設の修繕費の増額により、関係予算を補正するものでございます。それでは補正予算書の事項別明細書により説明いたします。10、11ページをお願いいたします。1款1項1目、一般管理費88万6,000円の減額、2款1項1目、農業集落排水事業費11万5,000円の増額は、人事異動に伴い、職員人件費を補正するものでございます。2款1項2目、施設管理費228万3,000円の減額は、人事異動に伴う職員人件費596万9,000円の減額、施設管理事業では、修繕費368万6,000円を増額するものでございます。修繕の主な内容といたしましては、供用開始から16年が経過した山内西処理場の汚泥掻き寄せ機コンポスト施設の汚泥散布機及び攪拌機を修繕するものでございます。これらにより、歳出全体では、305万4,000円を減額するものでございます。これら歳出の減額と前年度繰越金158万6,000円の増額により、一般会計繰入金を464万円減額しているところでございます。

議案第 131 号の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、質疑を終結いたします。執行者は御退室ください。

〔執行者退室〕

○五島誠委員長　　この際、申し上げます。議案第 128 号、令和 3 年度庄原市一般会計補正予算第 4 号に対し、谷口隆明委員から修正案が提出されております。この審査に当たり、修正案を配付させます。暫時休憩いたします。

午後 1 時 39 分　　休　　憩

午後 1 時 40 分　　再　　開

○五島誠委員長　　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは提出されました修正案の提案理由及び説明を求めます。なお、説明は登壇せず、自席にてお願いいたします。

○谷口隆明委員　　それでは議案第 128 号、令和 3 年度庄原市一般会計補正予算第 4 号に対する修正動議の提案説明を行わせていただきます。議案第 128 号、令和 3 年度庄原市一般会計補正予算第 4 号に対しまして、修正案を提出いたしましたので、提案理由と修正案について説明を申し上げ、委員各位の御賛同をいただきたいと思っております。概要でございますが、補正予算案より、かんぼの郷施設取得等事業及び関連する財産管理事業を削除しようとするものでございます。まず、提案理由を申し上げ、その後、修正案の説明をさせていただきます。提案理由ですが、そもそもかんぼの郷庄原は、営利を目的にするリゾートホテルではありません。当時の政府、郵政省によって、健康増進と福祉の充実、健康でゆとりある地域社会づくりに貢献することを目的にオープンしたものです。その趣旨に賛同して、庄原市も当時周辺整備などに多大な投資を行いました。本来なら、日本郵政が責任を持って運営すべきだというのが基本的な立場です。この施設の存続を求める声、あるいは反対の声、いろいろありますが、たくさんの存続を求める声もあることを承知しており、存続そのものに反対ではありません。ただ、市が直ちに取得するのではなく、日本郵政と正面から交渉しながら、民間活力の導入、あるいは市民ぐるみの取り組みなど、他の方法を模索すべきだったと考えます。市が取得するのであれば、市民や議会に株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションの分析などに応えた責任ある経営プランを示すべきですが、それがいまだにできていません。理念や目的が優先して、その事業性を独自に検証しないで進め、破綻した、あのバイオマス利活用事業の教訓を生かすべきだと考えます。この事業は、過疎債を活用し、市の行政財産として取得をします。午前中の答弁にありましたように、20 年間は運営する道義的、政治的責任が伴います。施設の老朽化も進んでおり、市の財政負担が今後大きく膨れ上がることが懸念されます。庄原市では、公共施設等管理計画で公共施設の大幅な削減が計画され、その実施に、今、全部署を挙げて取り組んでいる最中、これだけの新たな行政財産の取得は、自ら立てた計画との整合性がありません。現在、長いコロナ禍で先行きの見えない市民、多くの業者の皆さんに、今の時期にこれだけの公金をつぎ込み、また、将来の負担の理解を求めるのは大変厳しいと思

っています。庄原市の今後の地域づくり、観光のあり方をいま一度、市民みんなで考えるよい機会だ
と思います。その意味でも、あえて今の時期に取得を急ぐ必要はないという考えを申し上げ、本修正
案の提案理由とさせていただきます。以上のことから、次のとおり、かんぼの郷施設取得等事業及び
財産管理に要する経費を削減する修正案を提出するものです。それでは、その内容を説明いたします。

1 ページをお開きください。議案第 128 号、令和 3 年度庄原市一般会計補正予算第 4 号の一部を次の
ように修正する。第 1 条第 1 項中、10 億 7,689 万 9,000 円を 9 億 6,872 万 7,000 円に、345 億 5,819
万円を 344 億 5,001 万 8,000 円に改める。第 3 条中、追加及びとあるのを削る。第 1 表、歳入歳出予
算補正及び第 3 表、地方債補正の一部を別紙のように改めるものでございます。便宜上、歳出から説
明いたします。3 ページをお開きください。最初に、財産管理事業の 2 款、総務費、1 項、総務管理
費でございます。2 款 1 項、総務管理費の補正額 9,087 万 6,000 円を 11 万 2,000 円減額し、9,076 万
4,000 円とし、計を 34 億 7,591 万 6,000 円に。それに伴い、2 款、総務費の補正額を 8,287 万 3,000
円、計を 41 億 3,587 万 2,000 円にするものでございます。次に、7 款、商工費、1 項、商工費でござ
います。7 款 1 項、商工費の補正額 1 億 3,751 万 9,000 円を 1 億 806 万円減額し、2,945 万 9,000 円
とし、計を 6 億 3,485 万 2,000 円に。それに伴い、7 款、商工費の補正額を 2,945 万 9,000 円、計を
6 億 3,485 万 2,000 円にするものでございます。以上の減額により、4 ページ、最下段の歳出合計は、
補正額が 9 億 6,872 万 7,000 円、計が 344 億 5,001 万 8,000 円となります。これらの歳出の減額の詳
細については、まず、18、19 ページをお開きください。2 款 1 項 6 目、財産管理費、説明欄 01、財産
管理事業を全て削除し、事業費総額 11 万 2,000 円を減額いたします。これは、かんぼの郷庄原の施設
取得に伴う建物共済の保険料であります。次に、38、39 ページでは、7 款 1 項 3 目、観光交流費、説
明欄 22、かんぼの郷施設取得等事業を全て削除し、事業費総額 1 億 806 万円を減額いたします。次に、
歳入について説明いたします。2 ページ、19 款、繰入金、1 項、基金繰入金でございます。19 款 1 項、
基金繰入金の補正額 2 億 7,128 万円を 17 万 2,000 円減額し、2 億 7,110 万 8,000 円とし、計の 11 億
4,609 万 7,000 円を 11 億 4,592 万 5,000 円に。それに伴い、19 款、繰入金の補正額を 2 億 7,110 万
8,000 円、計を 11 億 5,065 万 6,000 円にするものでございます。次に、22 款、市債、1 項、市債でご
ざいます。22 款 1 項、市債の補正額 3 億 3,072 万 8,000 円を 1 億 800 万円減額し、2 億 2,272 万 8,000
円とし、計の 54 億 5,811 万 6,000 円を 53 億 5,011 万 6,000 円に。それに伴い、22 款、市債の補正額
を 2 億 2,272 万 8,000 円、計を 53 億 5,011 万 6,000 円にするものでございます。この結果、最下段
の歳入合計は、歳出合計と同様に、補正額が 9 億 6,872 万 7,000 円、計が 344 億 5,001 万 8,000 円と
なります。これらの歳入の減額の詳細につきましては、まず、12、13 ページをお開きください。19 款
1 項 1 目、財政調整基金の説明欄 01、財政調整基金でございますが、財産管理事業の保険料と、かん
ぼの郷施設取得等事業の報償費に充当される一般財源 17 万 2,000 円を減額し、538 万 5,000 円といた
します。次に、14、15 ページでは、22 款 1 項 5 目、商工債の説明欄 04、かんぼの郷施設取得等事業
を全て削除いたします。これは、かんぼの郷施設取得等事業の公有財産購入費の財源となります。過疎
対策事業債の 1 億 800 万円を減額するものでございます。市債の減額に伴いまして、6 ページ、第 3
表、地方債補正でございます。1、追加にあります、かんぼの郷施設取得等事業を目的とする地方債
を全て削除するものでございます。それにより、2、変更とあるものを、1、変更とし、最下段、限
度額の合計は、補正後の 54 億 5,811 万 6,000 円から 1 億 800 万円減額し、53 億 5,011 万 6,000 円と
するものでございます。以上が提案理由と修正案でございました。全委員の一致した御賛同をお願い

いたしまして、説明といたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。あらかじめ御説明いたします。討論は、まず、原案及び修正案について行います。討論の順番は、最初に、原案賛成者、次に、原案及び修正案の両方の反対者、最後に、修正案賛成者の順番で行います。なお、討論は登壇せず、自席で行っていただくようお願いいたします。まず、原案に賛成の討論から許します。討論はありませんか。堀井秀昭委員。

○堀井秀昭委員　　原案に賛成の討論をしたいと思います。先ほど、この予算案に対しては、多くの議員の皆様から熱心な質疑がなされました。それに対する執行部の答弁は、熱意のある的確なものだったと判断をし、この施設を取得すべきだという思いを強くしたところです。皆さん御存じのように、合併以前から各市町は人口減少時代を迎えるに当たり、さまざまな施設を展開して、その自治体の力を維持したいという努力を重ねてまいりました。合併後、庄原市となってからも、現在、人口減少に対する課題への取り組みは、庄原市の最重要課題であるという認識のもとに、さまざまな予算の投入が行われております。かんぼの宿を建設以来、このことに対してどれほどの貢献があったか数字としてあらわすことはできないかも知れませんが、庄原市の力を維持する、にぎやかさを維持するために、この施設の貢献してきた度合いは、大変大きいものがあると確信いたします。今この施設を閉鎖等に追い込むような事態となれば、これからの庄原市にとっては大変な損失です。全国の中山間地域は、人口減少対策へ向けて厳しい戦いを展開し、庄原市もその例外ではありません。戦うには、言葉は悪いですが、やはり武器を持たなければならない。かんぼの宿、この観光交流施設は、これからの庄原市の戦いの大きな武器として、その機能を十分発揮してくれるだろうと確信いたします。指定管理者制度の導入による運営ということでしたが、適切な市の管理と事業者の積極的な運営によって、この施設が長く維持され、庄原市の戦いの大きな力となることを確信して、原案に賛成の討論といたします。皆様方の御賛同をお願いしたいと思います。終わります。

○五島誠委員長　　次に、原案及び修正案の両方に反対の討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　次に、修正案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。松本みのり委員。

○松本みのり委員　　2番、松本みのりです。減額修正案に賛成の立場で討論させていただきます。議員になって初めての予算決算審査に当たって学ばせていただいた言葉が、財政民主主義という言葉です。権力を持って払わせる。強い力で集めたお金をどう使うかは、あらかじめ払う立場の住民によって承認される必要がある。その住民の意思を代表するのが議員という考え方です。賛否の大きく割れた東京オリンピック・パラリンピックは、招致段階で7,340億円と言われたものが、コロナ前の2019年12月段階で1兆3,500億円。2020年12月には1兆6,440億円。会計検査院指摘の関連費用を含めると、3兆円とも4兆円とも言われるほど、当初予算より大きく膨らんでいます。これだけの予算規模があらかじめ想定されていたら、より多くの国民がオリンピック招致のための予算を承認できず、日本での開催は見送られていたかもしれません。21世紀に入ってからのオリンピック運営費が、当初の見積りから数倍から数十倍に膨れるのが常態化しているとされる原因の1つは、正直に費用を提示し

てしまうと、国民、市民からの反発が大きくなるからと考えられます。規模は大きく違っていますが、庄原市の市民会館改修事業では、市民アンケート実施時に6億円程度の他市での改修事例が参考として載せられていたものの、最終的に自治振興センター部分を合わせて約20億円の費用が計上されることとなりました。かんぼの郷庄原も、取得決定を伝える8月号の広報しょうばらで、「今後10年間の施設修繕及び改修に必要な経費を2億6,000万円と試算しつつ、予測していない故障による修繕のほか、新たなニーズによる改修が発生する場合も想定されています」と書かれています。経営分析を担当された瀬戸内DMOによる黒字化試算の前提条件と思われる洋室化などの新たなニーズによる改修費用も明示されず、最終的な予算規模がどこまで膨らむかの試算もなされないまま取得の可否を問われては、市民の意思を代表する議員の1人として、この予算を通し、市民に承認していただくだけの判断材料がないと言わざるを得ません。第三セクター等経営健全化に関する指針、平成26年8月に自治財政局長からの通知だそうですが、こちらには、「地方公共団体は、投入した資金を事業収入により回収することが困難な場合は、原則として第三セクターによる事業化を断念すべき」とあります。10年後、20年後、今よりも厳しい財政状況が予想される庄原市においては、より慎重な検討が求められるところです。誰もができれば残したいと願うかんぼの郷庄原ですが、市がお金を払って取得しただけで安定的に存続させられるわけではありません。コロナ禍でも人を呼び込むための戦略、そのための投資、宿泊者数の推計と単価のすり合わせ、これならば改修にかかる費用も事業収入で賄えるという希望の持てる計画、計算、資金が必要です。経営のプロではない市が取得してからそれらの策を考えるのではなく、まずは、ホテルや旅館の再生で実績を上げられている会社のうち、市と条件の合うところを探し出し、日本郵政を交えた協議を行い、民間での再生の道を真剣に模索されるべきだと考えます。どうしても市が取得すると言われる際には、小さな予算を通して大きく育てるのではなく、最終的にかかってくるであろう費用をきちんと含めた、簡単に上限の変えられない予算案で市民の承認を改めて得る必要があると考えます。以上の理由から、この減額修正案に賛成し、かんぼの郷を残していきたいと願う多くの皆様にも御賛同いただきたいと思えます。以上で終わります。

○五島誠委員長 他に討論はありませんか。原案に賛成の討論から許します。林高正委員。

○林高正委員 かんぼの郷施設取得等事業1億800万円について、賛成の立場で討論いたします。私は、これまでかんぼの郷庄原の取得に関しては、令和2年3月17日の企画建設常任委員会の中間報告でも申し上げていますが、まとめ部分を朗読させていただき、討論に入りたいと思えます。まとめ。今回の調査結果から、かんぼの郷庄原の譲渡の問題とは別に、サンヒルズ庄原が経営の継続を望み、営業努力はもちろん、日本郵政と長年にわたり業務委託費について折衝をされてきた経緯も明らかになった。かんぼの郷庄原が廃止されれば、観光産業だけでなく、ビジネス機会の損失や雇用の創出など、地域経済に与える影響が大きいことは周知の事実である。サンヒルズ庄原にとって、日本郵政と2021年3月末まで希望していた有利な条件で継続できる契約となったが、その後については未定である。市が取得、または現在の経営者が取得、さらには公募により競売、有志によるクラウドファンディングを活用した資金調達による取得など、選択肢は多様に考えられるが、今のままでは日本郵政の経営方針により、かんぼの郷庄原の将来は決定されてしまう。しかし、それは交渉をもって変えることもできるはずである。執行者においては、取得を前提においた議論を進めるのではなく、まずは、あらゆる手段を講じ、サンヒルズ庄原と日本郵政株式会社との折衝等を支援し、誰もが安心して納得できるかんぼの郷庄原の問題の帰着点に向けて努力されることを強く求める。以上、中間報告とする。本年

4月から新たに議員になられた皆さんには、昨年3月の報告であり、これまでのかんぼの郷庄原の経営内容や、日本郵政株式会社との過去の交渉の経緯も御存じないと思いますので、手短かに過去の経緯をお話ししますので、判断材料としていただければと思います。令和元年11月20日、日本郵政株式会社より市へかんぼの郷の譲渡について打診があり、同年12月20日、執行者より議員全員協議会において、かんぼの郷の譲渡についての打診に関する説明がありました。その後、企画建設常任委員会が中心となり、執行者とかんぼの郷問題を何度となく協議を重ねてきましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延措置等により、かんぼの郷庄原の営業休止や日本郵政株式会社との交渉延期により空白期間が生じましたが、令和3年6月28日の議員全員協議会で、公の施設として市が所有し、管理運営を行うことが最適であると判断し、正式に市が取得する手続に入ることにしたと発表されました。その後の経緯については御存じあろうと思います。では、どうしてこのような譲渡話が出てきたのかですが、少し荒っぽい説明になるかもしれませんが、まず、挙げられるのは、親方日の丸の郵便局が民営化されたことで、簡保事業団が運営していた全国各地のかんぼの宿やかんぼの郷の経営の見直しが始まりました。主に、簡易保険の加入者の保養施設であったかんぼの宿や郷でしたが、簡易保険のあり方の見直しやリピーターの激減により、従来と同じ手法での運営ができなくなっていたのです。つまり、気がつけば赤字施設ばかりとなっていたのです。今回の問題の核心部分でもあるかんぼの郷庄原が、簡保事業団後の日本郵政に納めていた売り上げに対する委託手数料率ですが、開業年、2001年は1.99%でしたが、次年度、2002年は10.01%となり、2003年より2014年まで9.98%とほぼ10%となり、金額ベースでいうと、2003年の売り上げは10億円でしたので、1億281万6,000円の手数料でした。翌2004年度より売り上げが減少に転じ、2014年の売り上げが8億円を切る事態となり、一気に赤字化が表面化したのです。そのために委託手数料を2015年8.43%、2016年より2018年まで8.48%に下げられました。しかし、2018年度決算で、税引前当期純利益がマイナス5,231万6,000円となり、問題が表面化したと言えます。聞き取りからわかったことは、一気に赤字になったのではなく、簡保事業団時代には事業団から各種補助金といえるお金が還流していたことがわかっています。しかし、施設利用者の多様化から、畳の部屋に大人数で宿泊するということが急激に減り、大きな部屋を少人数で使用したり、数少ない洋室の要望が高かったり、料理などに対する満足度が低下するなど、顧客満足度の多様化に対応できなかったことも判明しています。これらは、独自の広告宣伝、独自の料金設定、独自の経営方針の策定など、経営の自由度が余りにもなく、親方日の丸の経営、あるいは殿様商売による顧客離れに対応できなかったことが要因と考えられます。赤字経営が現在の運営会社であるサンヒルズ庄原の責任と思われる方々に申し上げます。これまで述べてきたとおり、決して放漫経営での赤字ではないことは御理解いただきたいと思います。親会社のドタバタ劇に象徴されるように、経営環境の変化によるものも相当にあることは事実ですが、経営責任の明確化ができていなかったということも間違いありません。私は、この委託手数料を支払う必要がなく自由な経営環境を得るには、日本郵政より施設を取得するのが最低条件であると考えます。ですから冒頭で紹介した中間報告でも取得することだけを言うのではなく、サンヒルズ庄原と日本郵政の交渉を支援しなさいと言っていたのです。取得価格面では、当初1億5,000万円と言われていましたが、1億800万円まで減額交渉ができたことは成果であると思いますので、引き続き、施設面の整備に対しても、対症的な整備ではなく、世界中から観光客を招くことができるリゾートホテルを目指し、広大な土地を生かした健康増進施設として再整備することを提言し、賛成討論といたします。

○五島誠委員長 次に、原案及び修正案の両方に反対の討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 次に、修正案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、討論を終結いたします。これより議案第128号を採決いたします。まず、議案第128号に対する谷口隆明委員から提出された修正案を採決いたします。お諮りいたします。本修正案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票総数18名、賛成3名、反対15名。以上のとおり、賛成が少数であります。よって、修正案は否決されました。修正案は否決されましたので、議案第128号の原案について採決いたします。原案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票数が1票不足いたしております。これは棄権いたしましたものとみなします。投票総数17名、賛成15名、反対2名。以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第128号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第130号を採決いたします。お諮りいたします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18名、賛成18名。以上のとおり、賛成全員であります。よって、議案第130号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第129号を採決いたします。お諮りいたします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり、賛成全員であります。よって、議案第129号は原案のとおり可決すべきものと決しました。順番があべこべになって失礼いたしました。次に、議案第131号について採決いたします。お諮りいたします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり、賛成全員であります。よって、議案第131号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後2時16分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長